

V おとなの保健

1. 健康手帳の交付

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
-------	--------------

《目的》

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的に健康手帳を交付する。

《内容》

- ①対象 市内在住の40歳以上のかた
- ②方法 健診・検診会場、健康相談等の保健事業、各保健センターにおいて交付

《実績》

健康手帳の交付状況 (単位：冊)

	40～74歳			75歳以上			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
25年度	3,114	5,710	8,824	581	433	1,014	3,695	6,143	9,838
26年度	3,046	5,401	8,447	878	561	1,439	3,924	5,962	9,886
27年度	3,306	6,347	9,653	835	644	1,479	4,141	6,991	11,132
28年度	2,520	5,243	7,763	1,174	1,277	2,451	3,694	6,520	10,214
29年度	2,698	6,427	9,125	1,440	1,666	3,106	4,138	8,093	12,231

健康手帳の変遷

19年度まで	健診(検診)の結果の見方や健康に関する情報などについてまとめた小冊子は、健康手帳と併せて健診(検診)受診者に配布していた。
20年度	健康手帳をこの小冊子と一冊にまとめて作成し、健康手帳の使用時に小冊子の情報を役立ててもらおうようにした。
21年度	健康の記録のページの特定健診の欄に検査の基準値を印字し、自己チェックできるような工夫をした。
22年度	相談や教室の日程等は掲載せず、小冊子を役立てながら健康手帳として経年的に健診の記録を記載しやすいようにした。
23年度	慢性閉塞性肺疾患(COPD)の普及啓発を図るため、たばこのページに慢性閉塞性肺疾患(COPD)についての説明を追加。
24年度	クレアチニンの検査項目が追加になり、クレアチニン値の検査項目についての説明を追加。
25年度	国の方針によりHbA1cがJDSからNGSPに表記変更となったことを受け、JDSとHbA1cの値を併記。 こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を図るため、こころの健康のページを新設。
26年度	下記の情報を追記 ①健康に関する情報(肝炎ウイルス、骨の健康) ②成人保健事業の体系図、特定保健指導の流れ ③小児初期急病診療所、休日夜間急病診療所、休日当番医テレホンサービス ④保健センターの案内図
27年度	・健康手帳を記録媒体として活用できるように、自身で記入する項目(健康の記録・予防接種・休日当番医/かかりつけ医情報)を前面に配置 ・高齢者福祉課のページを増やし、ロコモ体操を入れた
28年度	糖尿病性腎症重症化予防事業開始に伴い、健診結果にeGFRの値が表記されることになり、検査項目についての説明を追加。
29年度	サイズ変更(A4→A5)

《考 察》

健康手帳は、毎年を受診結果を記録しておくことにより、健康状態を5年間にわたり経年的に管理できるので、生活習慣病の予防に効果がある。

今後も、各保健事業の場において、健康手帳を活用していく。

2. 健康教育

根拠法令等	健康増進法 17 条の 1
健康さくら 21 (第 2 次)	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の 7 つを重点的に取り組む項目とする。 ① 生活習慣病 ② 栄養・食生活 ③ 身体活動・運動 ④ ころ ⑤ 飲酒 ⑥ 喫煙 ⑦ 歯と口腔

(1) 集団健康教育

《目的》

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。

《内容》

(1) 対象者

① 健康教育

40～64 歳の市民を対象とする。

ただし、健康教育の内容や対象者の状況によっては、対象者に代わってその家族等を対象とすることができる。(健康増進事業実施要領より)

② 衛生教育

上記「健康教育」以外のかた

(2) 種類・内容

① 健康教育

・一般健康教育

生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活のあり方その他健康に関して必要な事項について

・歯周疾患健康教育

歯科疾患の予防及び治療、日常生活における歯口清掃、義歯の機能及びその管理等の正しい知識について

・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)健康教育

骨粗鬆症・転倒予防を含めたロコモティブシンドローム(運動器症候群)に関する正しい知識、生活上の留意点について

・慢性閉塞性肺疾患(COPD)健康教育

慢性閉塞性肺疾患(COPD)に関するリスクや正しい知識、禁煙支援等

・病態別健康教育

肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成について

・薬健康教育

薬の保管、適正な服用方法等に関する一般的な留意事項、薬の作用・副作用の発言に関する一般的な知識について

② 衛生教育

・地域保健に関する知識の普及、地域住民の健康の保持及び増進に関すること

《実 績》

※各表の（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

年次別実績

年度	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
平成25年度	205 (164)	7,198 (4,216)	874	4,342 (4,216)	1,810	172
平成26年度	194 (155)	7,356 (3,493)	1,259	3,539 (3,493)	2,558	0
平成27年度	203 (134)	8,469 (3,470)	1,110	3,651 (3,470)	3,591	117
平成28年度	172 (114)	6,412 (2,626)	1,026	2,737 (2,626)	2,649	0
平成29年度	163 (116)	5,926 (2,715)	876	2,903 (2,715)	2,147	0

教育種類別実績

	一般 その他	歯周疾患	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	計
回数	94	4	61	0	4	0	163
延人数	4,236	104	1,115	0	471	0	5,926

40～64歳の教育種類別実績〔再掲〕

※健康増進事業実施要領に基づくもの(【衛生教育[精神】】こころサポーター市役所職員向けのみ含む)

	一般 その他	歯周疾患	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	計
回数	62	3	47	0	4	0	116
延人数	1,670	15	585	0	445	0	2,715

《考 察》

平成29年度は28年度と比較すると実施回数が9回減少、実施延人数が486人減少している。ここ数年、回数、延人数ともに減少傾向となっている。出前健康講座の依頼や各教室への参加者の減少が要因と思われる。

参加者を年代別にみると39歳以下が14.8%、40～64歳が49.0%、65歳以上が36.2%であった。

健康教育の実施においては、依頼内容や参加者の年代も考慮し、生活習慣病予防や健康の保持増進に向けて、知識の普及に努めていきたい。

【一般健康教育】

●出前健康講座（一般健康教育、食生活改善推進員の出前も含む）

《内 容》

① 対象者

市内在住・在勤のかた

② 方法

自治会、自主サークル、市民大学等から、出前健康講座・講師派遣について申請を受け、保健師、栄養士、歯科衛生士、食生活改善推進員を派遣する。午前9時から午後8時の間の2時間以内。
(年末年始を除く。)

③ 内容

出前健康講座メニューからの選択または、申請者と協議のうえ決定する。

④ 周知方法

ホームページ、チラシ、保健事業でのPR等

《実 績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	37 (29)	1,082 (265)	204	265	613

《考 察》

平成29年度は、実施回数(28年度47回10回減)、参加者の延人数(28年度1,143人61人減)ともに減少している。

依頼内容では、食生活(食育、生活習慣病、高齢者の低栄養等)や生活習慣予防を含めた健康管理、メンタルヘルス等、要望は多岐にわたっている。希望団体からの依頼内容とともに、今後も、課として重点的に啓発する内容を明確にし、健康教育のメニューに取り入れ、積極的にPRを行っていきたい。

●メタボ予防のための「知って得する食事教室」

《内 容》

① 対象者

特定保健指導の対象となったかた及び生活習慣病予防のため食生活改善をしたいかた
20歳～74歳の市民

② 方法

1コース2回を計4コース実施。(計8回)

1コース：11/14、11/28 西部保健センター

2コース：12/6、12/20 南部保健センター

3コース：1/11、1/26 西部保健センター

4コース：2/8、2/22 健康管理センター

③ 内容

- ・食生活を改善するための必要な知識や情報の提供。
- ・各自の食生活の問題点を見つけ改善できるよう具体的な方法をアドバイスする。

・試食を通し、減塩の工夫やカロリーを減らす方法を知る。

④ 周知方法

健康アドバイス会、健診結果票送付時に案内文同封、チラシによるPR・広報等

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

コース・場所	回数	実人数	延人数	延人数 内訳		
				39歳以下	40～64歳	65歳以上
1.西部保健センター	2 (1)	6 (1)	9 (1)	0	1	8
2.南部保健センター	2 (2)	5 (3)	11 (6)	0	6	5
3.西部保健センター	2 (0)	6 (0)	11 (0)	2	0	9
4.健康管理センター	2 (0)	15 (0)	26 (0)	2	0	24
計	8 (3)	32 (4)	57 (7)	4	7	46

《考察》

参加者に実施したアンケートを参考に男性でも参加しやすくなるよう、事業名を平成28年度「知って得する調理法」から平成29年度は「知って得する食事教室」に変更した。申込みは36人で健康アドバイス会からの申込みが多かった。参加者（実人数32人、延人数57人）は減少したが男性の参加割合は21.9%で28年度（13%）や27年度（14.6%）より増加した。また、参加者の8割が65歳以上だった。アンケートから「適正体重や必要エネルギー量」、「減塩やエネルギーを減らす調理の工夫」、「試食と調理のデモンストレーション」が良かったとの感想が多く、76.9%の参加者が大変満足したと答え好評だった。しかし、参加者が減少傾向であるため、次年度は、1コース2回という形態を見直し、高血圧と脂質異常症の予防をテーマに1日完結の教室を各4回ずつ実施していく。

●検診会場でのがん予防健康教育

《内容》

① 対象者

子宮頸がん検診、乳がん検診受診者(集団健診)

② 方法

子宮頸がん検診、乳がん検診の集団検診会場

③ 内容

乳房自己触診法について

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	33 (26)	2,125 (1,160)	420	1,160	545

《考察》

乳がんは、乳房自己触診によって、自分自身で発見できる数少ないがんの1つであることから、女性のがん検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)の集団検診で受診者に、定期的な乳房自己触診の実施を勧めている。がん予防及び早期発見のために、今後も継続して実施していく。

●健診(検診)のPRと生活習慣病予防の啓発

《内 容》

① 対象者

民生委員・児童委員等

② 方法

各地区組織の会議等

③ 内容

がん検診・特定健診・特定保健指導のPRと、生活習慣病予防等について説明

《実 績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	11 (3)	447 (214)	0	214	233

《考 察》

健康増進課で実施している健診(検診)や生活習慣病予防に関する事業について、各地区組織の会議等に出向き説明・PRをしている。地区の代表者から地域住民へ情報が提供される事で、健診(検診)の受診や健康教育、健康相談の利用につながっていくと考える。今後も継続して実施していきたい。

【歯周疾患健康教育】

《内 容》

① 対象者

各種教室の参加者

出前健康講座参加者

② 方法

各種教室の中の講義の1コマとして実施

出前健康教育での依頼に対応

③ 内容

生活習慣病と歯周病の関係や歯周病の症状、歯の健康を守るための予防法について

《実 績》

※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

事業名	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
糖尿病予防学習会	1 (1)	7 (7)	0	7	0
出前健康講座	3 (2)	97 (8)	0	8	89
計	4 (3)	104 (15)	0	15	89

《考 察》

歯周疾患と生活習慣病との関連を知ることによって、全身の健康を保持増進するための重要な要素となっています。今後は64歳以下の者に普及啓発できるよう検討していきたい。

【ロコモティブシンドローム(運動器症候群)健康教育】

●骨粗しょう症検診での健康教育

《内 容》

- ① 対象者
骨粗しょう症検診受診者
- ② 方法
骨粗しょう症検診会場で実施
- ③ 内容
骨粗しょう症の予防やロコモティブシンドロームの予防について

《実 績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく 40～64 歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39 歳以下	40～64 歳	65 歳以上
計	8(8)	843(475)	152	475	216

《考 察》

骨粗しょう症検診は、「自分の骨量を知ること、骨粗しょう症による骨折リスクを防ぎ、寝たきり予防につなげる」及び「現在の骨量をできるだけ長く保つ」という2つの目的で実施している。

20～30 歳代の受診者には、骨量がピークになる年代であることから、骨量が少ない場合は骨量を増やす必要性について、また、女性は閉経とともに急激に骨量が低下することから、全年代の受診者に骨量の減少をできるだけゆるやかにするよう、栄養や運動などに心がけるよう教育を実施している。さらに、65 歳になると平均して2人に1人が要精密検査となるため、受診の必要性や転倒予防についてもパンフレットをお渡しし、説明をしている。

他の検診と異なり、骨粗しょう症は生命に直結する疾患ではないが、生活の質を大きく低下させる要因となることから、今後も検診の結果を生活習慣改善に活用していただけるよう、教育を実施していく。

●メタボ予防のための「運動習慣づくり教室」

《内 容》

- ① 対象者
特定保健指導の対象となったかた及び特定健康診査などの健診結果から生活習慣病の予防が必要なかた
- ② 方法
1 コース 2 回を計 6 コース実施。(計 12 回)。
1 コース： 9/11、 9/25 健康管理センター
2 コース： 10/17、 10/31 西部保健センター
3 コース： 11/17、 11/29 市民体育館
4 コース： 12/ 5、 12/27 健康管理センター
5 コース： 1/16、 1/31 南部保健センター
6 コース： 2/ 5、 2/26 健康管理センター

③ 内容

健康運動指導士が、有酸素運動や筋力トレーニングなど自宅で手軽にできる運動の実技を指導し、運動習慣が身に着くように健康教育を実施する。

④ 周知方法

健康アドバイス会、健診結果票送付時に案内文同封、チラシによるPR・広報

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

コース・場所	回数	実人数	延人数	延人数 内訳		
				39歳以下	40～64歳	65歳以上
1. 健康管理センター	2(2)	3(2)	6(4)	0	4	2
2. 西部保健センター	2(2)	11(3)	20(6)	0	6	14
3. 市民体育館	2(2)	7(3)	12(5)	0	5	7
4. 西部保健センター	2(2)	14(2)	27(3)	0	3	24
5. 南部保健センター	2(2)	10(6)	18(10)	0	10	8
6. 健康管理センター	2(2)	16(3)	26(5)	0	5	21
計	12(12)	61(19)	109(33)	0	33	76

《考察》

1コース2回で実施。両日とも出席した方の参加率は、教室ごとに差はあるが平均81.4%と継続して参加されている方が多い。参加者のうち、特定保健指導対象者の動機づけ支援は22人、積極的支援は6人であった。参加者の年齢層として、40～64歳は30.3%、65歳以上が69.7%で、65歳以上の割合が高い。若い世代への参加の呼びかけを工夫し、運動習慣の大切さについて伝えていく必要がある。

今後も、1日の歩数を増やすために取り組む人の増加や運動を習慣にする人の増加をめざし、日常生活の中に取り入れやすいウォーキングやラジオ体操第一を運動実技に取り入れ、啓発していきたい。また、教室受講後も地域で運動が継続できるように、参加者へ佐倉市内で実施している運動事業の紹介を継続していく。

●家庭教育学級限定 出前教室

《内容》

① 対象者

市内小中学校等に在籍するこどもをもつ保護者で20歳以上59歳以下のかた

② 方法

家庭教育限定の出前健康講座(6校限定)として、6月上旬まで申込みを受付、9月～翌年2月の期間で、希望する学校と日程を調整する。

③ 内容

初めてでも取り組みやすく効果的な運動(ラジオ体操、ウォーキング、エアロビクス等)についての知識と技術について健康運動指導士から指導を受け、日常生活の中で取り入れ実践できるように健康教育を実施する。

④ 周知方法

家庭教育学級運営研修会で、出前健康教育と共に説明。

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

依頼団体〔実施日〕	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
1. 小竹小学校〔9/8〕	1(1)	10(4)	6	4	0
2. 染井野小学校〔10/11〕	1(1)	12(8)	4	8	0
3. 臼井西中学校〔10/12〕	1(1)	12(11)	1	11	0
4. 臼井南中学校〔11/13〕	1(1)	11(11)	0	11	0
5. 千代田小学校〔11/16〕	1(1)	16(10)	6	10	0
計	5(5)	61(44)	17	44	0

《考察》

若い世代への運動習慣の普及啓発のため、平成27年度から小・中学校等の保護者を対象とした「家庭教育学級」で健康運動指導士による、効果的な運動の講義及び実技を講習内容とする出前健康講座を実施している。平成29年度は5校(小学校3校、中学校2校)に実施した。平成28年度と比較すると、実施校は1校減少、人数は7人増加している。

教室参加時に実施した健康チェックでは、妊婦健診以来の血圧測定という方が多く、普段の自身の血圧の値を認識している方は少なかった。健康管理の重要性を知る良い機会となっていた。

参加後のアンケートでは、参加者全員が、教室での講義内容を理解することができ、約8割が今後の日常生活に活かすことができるという反応であった。

次年度も、今年度同様に小・中学校等の保護者を対象とした「家庭教育学級」で、美姿勢や音楽に合わせた運動等を参加者に体験してもらい、運動習慣づくりのきっかけとなるような機会を提供していきたい。

●運動器具トレーニング講習会、サーキットトレーニング講習会、玄米ダンベル体操講習会

《内容》

① 対象者

市内に居住地を有する18歳から74歳のかた(高校生を除く)で、医師等から運動を制限されていないかたとする。

② 方法

- ・運動器具トレーニング講習会
- ・玄米ダンベル体操講習会

西部保健センターで月1回、南部保健センターで隔月実施。

- ・サーキットトレーニング講習会

西部保健センターで2ヵ月に1回実施。

③ 内容

- ・運動器具トレーニング講習会

運動習慣づくりを目的に、エルゴメーター(自転車)を使用したトレーニングについて講習会を実施する。

- ・サーキットトレーニング講習会

平成19年度特定保健指導アウトソーシング環境整備事業(佐倉市メタボリックシンドロームモデル事業)により自治体向けに開発された映像を使用して実施する。

・玄米ダンベル体操講習会講習会

運動のきっかけ及び習慣づくりを目的とし、「玄米ニギニギ体操」鈴木正成編（日本放送協会 2002 年）に基づく玄米ダンベル及び映像を使用して実施する。

④ 周知方法

保健センターでチラシの設置、ホームページ、保健事業でのPR等

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく 40～64 歳の再掲

運動器具トレーニング講習会

場所	回数	延人数	延人数 内訳		
			39 歳以下	40～64 歳	65 歳以上
西部保健センター	11 (8)	26 (12)	0	12	14
南部保健センター	4 (2)	8 (3)	0	3	5
計	15 (10)	34 (15)	0	15	19

◆西部保健センターは、全 12 回だが、参加者 0 人にて 1 回未実施

南部保健センターは、全 6 回だが、参加者 0 人にて 2 回未実施

サーキットトレーニング講習会

場所	回数	延人数	延人数 内訳		
			39 歳以下	40～64 歳	65 歳以上
西部保健センター	4 (1)	11 (2)	0	2	9
計	4 (1)	11 (2)	0	2	9

玄米ダンベル体操講習会

場所	回数	延人数	延人数 内訳		
			39 歳以下	40～64 歳	65 歳以上
西部保健センター	11 (8)	34 (12)	0	12	22
南部保健センター	4 (2)	8 (3)	0	3	5
計	15 (10)	42 (15)	0	15	27

◆西部保健センターは、全 12 回だが、参加者 0 人にて 1 回未実施

南部保健センターは、全 6 回だが、参加者 0 人にて 2 回未実施

●玄米ダンベル体操および運動器具トレーニング自由開放日参加者のための更新講習会

《内 容》

① 対象者

運動器具トレーニング、玄米ダンベル自由開放参加者

② 方法

西部保健センター、および南部保健センターで年 1 回実施

③ 内容

ロコモティブシンドロームの健康教育とロコトレ（軽い筋力トレーニング）、体力テストを実施する。

④ 周知方法

保健センターでチラシの設置

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

場所	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
西部保健センター	1(0)	6(0)	0	0	6
南部保健センター	1(1)	9(1)	1	1	7
計	2(1)	15(1)	1	1	13

《考察》

サーキットトレーニングおよび運動器具トレーニングの新規講習会参加者について、運動強度が高いことなどから安全面を考慮し、平成29年4月から新規講習会参加者の年齢を年度末年齢で74歳までとした。

更新講習会について、平成29年度は体組成測定とロコモティブシンドロームに関する内容で実施した。次年度は、利用者の基礎疾患で多くみられる「高脂血症」をテーマに内容を検討したい。

参加者の年齢を見ると、65歳以上の者が多いが、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドローム予防には、若い年代からの運動習慣が大切である。

今後も引き続き、若い世代が事業の利用につながるよう周知方法などを検討していきたい。

【病態別健康教育】

●糖尿病予防学習会

《内容》

① 対象者

特定健診及び人間ドック等で以下の基準に該当し、現在糖尿病の治療を受けていないかた

- ・空腹時血糖 100～149mg/dl または、HbA1c[NGSP値]5.6～6.9%
- ・40～65歳未満

② 方法・内容

1コース2課の構成で実施。

1課の開始までに初回面接を全員に実施。

- ・初回面接 [2/13、2/20、2/23]

一人30～60分の面接にて行動変容ステージ・生活習慣の確認。

- ・生活改善のための動機づけについて健康教育を実施。

1課 [3/8]：病態講義、運動講義・実技、栄養講義、グループワーク

2課 [3/20]：病態講義、運動講義・実技、栄養講義、調理実習、グループワーク、修了式

西部保健センターにて実施

③ 周知方法

特定健診の集団健診会場、個別医療機関でのチラシの設置、

平成29年度に市の特定健診受診者でHbA1c[NGSP値]5.8～6.4%の者への個別通知

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	実人数	延人数	延人数 内訳		
				39歳以下	40～64歳	65歳以上
1課	1(1)	9(9)	9(9)	0	9	0
2課	1(1)	0(0)	7(7)	0	7	0
計	2(2)	9(9)	16(16)	0	16	0

《考察》

参加者は25人定員に対し9人の申込みであった。9人の申込み者は全て個別通知によるものであった。平成28年度の参加者は18人であり、9人の減少となった。個別通知数は、平成29年度385人で、平成28年度369人より16人多くなっているが、申込者の増加の効果はみられていない。

学習会終了時のアンケートでは、講義内容はどれも好評であり、参加者全員が満足していた。基本的な講義だけでなく、調理実習や運動の実技、グループワークなど充実した内容となっており、それぞれが自身の問題点を見出し、改善に向けた目標を立てることができていた。

佐倉市において、糖尿病の予防は重要な課題となっており早期の対策が必要と考えられている。例年、実際に参加した者の声では好評を得ているものの、参加に至らない多くの対象者がおり、それら対象者を参加につなげることが検討事項である。

●出前健康講座〔市民公開講座〕

《内容》

① 対象者

一般市民を対象

② 方法

日時 9月16日(土)14:00～16:00

会場 ウィンストンホテルユーカリ

③ 内容

テーマ：「健康寿命を伸ばす肝腎のカナメ 腎臓のお話」

講師：東邦大学医療センター医師、栄養士 聖隷佐倉市民病院医師とともに健康増進課保健師が講義を担当

テーマ「健康寿命を伸ばす肝腎のカナメ 腎臓のお話」

東邦大学医療センター医師、栄養士、聖隷佐倉市民病院医師らと肝臓、CKD、健診、生活習慣の知識の普及について講演を実施。

④ 周知方法

チラシ、広報などでの周知

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲出前健康講座参加者

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
市民公開講座	1(1)	400(400)	0	400	0

《考察》

市民公開講座の講師として、保健師が講演の一部を担当した。肝臓や腎臓の疾患に注目した健康管理の必要性を伝える事が出来た。次年度以降については依頼があった場合、講義内容等を検討し

ていく。

●成人の健康づくり講演会(糖尿病予防講演会)

《内 容》

① 対象者

市内在住・在勤のかた

② 方法

日時 平成30年7月1日(土)14:00～16:00

会場 健康管理センター

③ 内容

テーマ：血糖値改善大作戦！ヘモグロビンA1cをよくするためには！

講師：東邦大学医療センター佐倉病院 龍野一郎 副院長、山浦一恵 管理栄養士

内容：糖尿病予防に関する講演

④ 周知方法

個別通知(前年度の特定健診結果から対象者選別)、広報、チラシ、保健事業でのPR

《実 績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

場所	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
健康管理センター	1	55(29)	1	29	25

《考 察》

糖尿病予防講演会の申込みは62人のところ、55名の参加であった。周知方法として、広報やチラシ、ポスターの他、個別通知492人(前年度の特定健診結果から①40～64歳、②糖代謝に関する服薬をしていない、③空腹時血糖値100mg/dl以下かつHbA1c5.6～5.8%の者に案内を送付)を実施。申込者の38.7%が個別通知によるものだった。個別通知により、参加者の年齢層も例年に比べ若い傾向となった。参加者アンケートでは、糖尿病の病態や生活改善にむけた理解度や活用度について満足度が高い結果となっている。

今後も、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する正しい知識の効果的な普及啓発について検討していきたい。

【衛生教育】

●慢性腎臓病(CKD)講演会

《内 容》

詳細は「7.(3)糖尿病性腎症重症化予防事業(2)講演会」に掲載

《実 績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

場所	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
健康管理センター	1	45	0	5	40
計	1	45	0	5	40

●こころサポーター（ゲートキーパー）養成研修

こころの健康づくり講演会

《内 容》

詳細は「8. こころの健康づくり」に掲載

《実 績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

こころサポーター（ゲートキーパー）養成研修

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
市民・市内在勤者向け	1	47	3	26	18	0
市内小中学校養護教諭向け	1	35	0	35	0	0
市役所職員向け	1 (1)	42 (24)	24	18	0	0
計	3 (1)	124 (24)	27	79	18	0

こころの健康づくり講演会

場所	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
市民音楽ホール	1	356	50	128	178	0

3. 健康相談

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21（第2次）	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の7つを重点的に取り組む項目とする。 ①生活習慣病 ②栄養・食生活 ③身体活動・運動 ④こころ ⑤飲酒 ⑥喫煙 ⑦歯と口腔

《目的》

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

《内容》

対象 佐倉市に住所を有する40歳から64歳までのかた

- 方法 ①定例健康相談：各保健センターにおいて健康相談窓口を設置し実施する。
②健康教育に健康相談を併設し実施する。
③各イベント等に健康相談を併設し実施する。
④電話相談

周知方法 「こうほう佐倉」や健康カレンダー等への掲載、特定健診（健康診査）結果の裏面に案内を記載、地区活動時にPR。

《実績》

①健康相談年度別実績

年度	開催回数		延人数			
		定例健康相談 (再掲)				定例健康相談 (再掲)
平成25年度	165	23	857			57
			40歳未満 19	40歳～64歳 324	65歳以上 514	
平成26年度	143	23	620			47
			40歳未満 54	40歳～64歳 230	65歳以上 336	
平成27年度	187	23	873			39
			40歳未満 60	40歳～64歳 404	65歳以上 409	
平成28年度	223	23	1,034			36
			40歳未満 76	40歳～64歳 406	65歳以上 552	
平成29年度	211	22	801			44 (内禁煙相談 6)
			40歳未満 46	40歳～64歳 318	65歳以上 437	

定例健康相談開催時に随時禁煙相談も実施。

② 平成 29 年度 健康相談種類別実績

健康相談の種類		年齢別内訳
		40 歳～64 歳
重点相談	高 血 圧	4
	高脂血症	1
	糖 尿 病	19
	歯周疾患	40
	骨	94
	女性の健康	5
	病 態 別	9
総合健康相談		146

③ 禁煙相談（再掲）合計 289 件

健康相談の種類	開催回数	年齢別内訳			合計
		40 歳未満	40 歳～64 歳	65 歳以上	
特定健診会場での実施	21	3	117	163	283
定例健康相談での実施		0	3	3	6

④ 電話相談 合計 3047 件

内訳	件数（割合）
母子の健康に関すること	2,268 (74.4%)
生活習慣に関すること	390 (12.8%)
こころの健康	79 (2.6%)
感染症に関すること	95 (3.1%)
歯科に関すること	23 (0.8%)
その他健康・病気に関すること	192 (6.3%)

《考 察》

定例健康相談の開催回数は、平成 28 年度 23 回から平成 29 年度 22 回へと減少し、延べ人数は平成 28 年度 36 人から平成 29 年度 44 人へと増加した。定例外健康相談の開催回数は平成 28 年度 200 回から平成 29 年度 189 回へと減少し、延べ人数は平成 28 年度 998 人から平成 29 年度 757 人へと減少している。したがって、保健センターへの相談ニーズの減少や相談先としての認知度が低下している可能性があると考えられる。今後も定例健康相談について健診会場や各保健センターでの周知をすることで、市民の方々の身近な健康相談の場としての利用を呼びかけていきたい。

禁煙相談については、平成 28 年度の延べ人数 334 人から平成 29 年度 289 人へと減少している。平成 29 年度市民健康意識調査の結果、成人の喫煙率は 11.5%であり、平成 24 年度 16.5%に比べ 5 ポイント減少していることから、禁煙相談そのもののニーズの減少と、喫煙の健康被害や禁煙についての知識が周知されつつあることが考えられる。現状では、健康さくら 21（第 2 次）の目標値 11.3%をわずかに上回る状況であるため、今後も特定健診会場での禁煙相談をはじめ、各種イベントや、出前健康講座などの機会に個別の相談の機会を提供できるように工夫し対応していきたい。

4. 健康診査

(1) 健康診査

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

平成20年4月から、医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

75歳以上の後期高齢者（65歳以上の障害認定者含む）には、生活習慣病を早期に発見して、重症化の予防を図るために、千葉県後期高齢者医療からの委託により、健康診査を実施する。

生活保護受給者の健康診査については健康増進法に基づき、特定健診・健康診査に準じた形で実施する。

《内容》

① 対象者

- ・市内在住の40歳以上の生活保護受給者

② 実施方法

- ア 集団健診（6月2日～12月5日、市内19会場延べ57日間）

健診業者に委託し、胃がん検診・大腸がん検診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診と併せて実施

- イ 個別健診（6月1日～12月10日、市内46医療機関）

③ 周知方法

- ア 個人通知

40歳以上の生活保護受給者のかた

- イ 「こうほう佐倉」、ホームページ掲載、地区回覧、公共交通機関等に周知啓発を実施

④ 健診項目

- ア 基本的な健診の項目（全ての対象者が受診する項目）

既往歴の調査・自覚症状及び他覚症状の有無の検査・身長、体重及び腹囲の測定

BMIの測定・血圧の測定・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・尿検査

※75歳以上のかたには、腹囲測定は実施しない

- イ 詳細な健診の項目（特定の対象者が受診する項目）

心電図検査・眼底検査

前年度の健診結果が基準に該当する者で医師の判断で必要とされた者

貧血検査

既往歴や自覚症状等があり医師の判断で必要とされた者

⑤ 受診に係る費用

無料

《実績》

①実施状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
25年度	722	35	4.8
26年度	735	36	4.9
27年度	802	42	5.2
28年度	834	55	6.6
29年度	839	54	6.4

②性別、年代別、保健指導区分別結果

性別	年代 (歳)	対象者数 (人)	受診者数		保健指導区分別実人数					
					情報提供		動機付け支援		積極的支援	
					(人)	%	(人)	%	(人)	%
男性	40～49	38	2	5.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	50～59	65	3	4.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	60～64	59	4	6.8	0	0.0	1	25.0	0	0.0
	65～69	72	5	6.9	0	0.0	0	0.0		
	70～74	111	5	4.5	0	0.0	1	20.0		
	75歳以上	109	4	3.7						
	小計	454	23	5.1	0	0.0	2	8.7	0	0.0
女性	40～49	64	10	15.6	1	10.0	1	10.0	0	0.0
	50～59	55	5	9.1	1	20.0	1	20.0	1	20.0
	60～64	25	1	4.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	65～69	44	1	2.3	0	0.0	0	0.0		
	70～74	57	2	3.5	0	0.0	0	0.0		
	75歳以上	140	12	8.6						
	小計	385	31	8.1	2	6.5	2	6.5	1	3.2
男性	集団	454	11	5.1	0	0.0	2	8.7	0	0.0
	個別		12							
女性	集団	385	9	8.1	2	6.5	2	6.5	1	3.2
	個別		22							
合計		839	54	6.4	2	3.7	4	7.4	1	1.9

《考察》

国の医療制度改革により、平成19年度まで老人保健法に基づき実施していた基本健康診査は、平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者（佐倉市国民健康保険）が特定健診と特定保健指導を実施するよう義務付けられた。このため、生活保護者の健康診査については健康増進法に位置付けられた。

平成21年度からは、対象者全員に健診の通知をし、健診の周知を図った。また、平成28年度から生活保護の担当課である社会福祉課と連携し、ケースワーカーから受給者にちらしを配布し、健康診査の勧奨を実施した。これにより、受診者数が平成27年度（42人）より、平成28年度（55人）、平

成 29 年度（54 人）と増加している。

生活保護受給者は、医療機関に定期的に受診されている方が多いが、受診する機会のない方に健康診査を受診していただくことで、生活習慣病予防や、かかりつけ医を持つきっかけ作り等としていただくよう、今後も引き続き対象者への周知をしていく。

(2) 成人歯科健康診査

根拠法令等	健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2			
健康さくら 21 (第 2 次) 目標値	・ 定期歯科健診を受けている人の増加	20 歳以上	32.2%	→ 65%
				(初期値) → (目標)
	・ 歯間部清掃用具を使う人の増加	20 歳台	16.7%	→ 50%
		40 歳台	39.1%	→ 50%
60 歳台		33.8%	→ 50%	

《目的》

生涯を通じて食べる楽しみを享受でき、健康で豊かな生活が送れるよう、口腔の維持・向上を図る。

《内容》

①対象者 19 歳以上の市民で、現在、治療中又は定期歯科健診受診者を除く。

②周知方法

個人通知： 40～74 歳の佐倉市国民健康保険加入者。

年度末で 19・20 (女性のみ)・25・30・35 (女性のみ)・40・45・50・55・60・65
・70 歳の節目のかた。

平成 28 年度に市の検診を受診したかた。

国指定のがん検診無料クーポン券対象のかた。

「こうほう佐倉」： 6 月 1 日広報特別号「みんなの保健」に各種健診関係と同時に掲載した。

ホームページ：市のホームページに成人歯科健診の PR を掲載した。

ポスター掲示：市内協力歯科医療機関に掲示した。

チラシ配布：各種教室、幼児歯科健診、保育園・幼稚園歯磨き教室でチラシを配布した。

PR 活動：各種教室、地域での健康教育活動等で歯科健診の必要性を PR した。

③方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内 61 歯科医療機関で口腔診査を実施した。

④実施期間 6 月 1 日～12 月 10 日

《実績》

① 受診状況 対象者数 149,563 人 (19 歳以上の市民)

受診数 903 人 (男性 297 人、女性 606 人)、受診率 0.6%

② 年度別受診数の推移

年度	対象者(人)	受診者(人)	受診率 (%)
25 年度	147,848	854	0.6
26 年度	148,048	860	0.6
27 年度	149,770	935	0.6
28 年度	149,579	968	0.6
29 年度	149,563	903	0.6

③ 年代別、性別受診数 (人)

(歳) 性別	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
男性	30	30	32	16	59	87	43	297 (32.9)
女性	60	103	91	79	131	113	29	606 (67.1)
総数	90	133	123	95	190	200	72	903 (100.0)

④ 年代別、地区別受診数 (人)

(受診者 903 人の内訳)

(歳) 地区	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
佐倉	12	34	19	19	28	36	8	156(17.3)
臼井	16	18	20	10	47	46	13	170(18.8)
志津	47	44	61	42	81	92	44	411(45.5)
根郷	13	25	14	12	20	19	4	107(11.9)
和田	0	0	1	4	1	2	0	8(0.9)
弥富	0	1	0	0	0	0	0	1(0.1)
千代田	2	11	8	8	13	5	3	50(5.5)

⑤ 年代別、現在歯数の状況 (人)

(受診者 903 人の内訳)

(歳) 現在歯数	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
24 歯以上	89	133	122	91	165	152	38	790(87.5)
20～23 歯	1	0	1	2	17	30	17	68(7.5)
19 歯以下	0	0	0	2	8	18	17	45(5.0)

⑥ 年代別、歯周病の罹患状況 (人)

(受診者 903 人の内訳)

(歳) 歯周ポケット	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
健全	46	66	50	33	68	62	24	349(38.7)
うち、出血あり	18	21	19	12	23	19	3	115(12.7)
4mm～5mm	39	51	60	44	93	83	22	392(43.4)
6mm 以上	5	16	13	18	28	53	25	158(17.5)
対象外※	0	0	0	0	1	2	1	4(0.4)

※対象外：総義歯使用や歯根の露出が著しい場合などの、歯周ポケットの診査が出来ない者

⑦ 年代別、歯間部清掃用具使用状況 (人)

(受診者 903 人の内訳)

(歳) 使用状況	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
使用する	22	50	50	45	101	91	28	387(42.9)
使用しない	68	83	73	50	89	109	44	516(57.1)

⑧ 年代別、判定区分 (人)

(受診者 903 人の内訳)

(歳) 判定区分	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
異常なし	13	17	14	10	16	20	6	96(10.6)
要指導	18	33	25	17	33	31	10	167(18.5)
要精検	59	83	84	68	141	149	56	640(70.9)

⑨ 補助金対象者の受診状況（人）

	受診者数	判定区分		
		異常なし	要指導	要精検
40歳	19	3	2	14
50歳	20	1	4	15
60歳	23	2	3	18
70歳	31	3	7	21

※補助金・・・健康増進事業費補助金

《考 察》

受診状況を性別で見ると、女性が67.1%（903人中606人）、男性が32.9%（903人中297人）と男性の受診数が少なく、年齢で見ると19歳～59歳の受診数が少ないため、今後も男性と若年層、中年層への周知を図り、受診を促すとともに、定期歯科健診を受ける必要性について啓発普及していきたい。

(3) 骨粗しょう症検診

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。

《内容》

① 対象者

市内在住の20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳で、職場等において検診を受ける機会のない女性

②実施方法

- ・期 間 8月1日から9月9日、4会場延べ8日間実施。
- ・費 用 500円(税込み)
- ・検査内容 検診業者へ委託し、測定方法はDXA法(測定部位は橈骨)にて実施。予約制。
結果は「原発性骨粗鬆症の診断基準(2012年度改訂版)」を用いて、年齢に関係なく統一基準とする。

③ 周知方法

ア 個人通知

- ・20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳になる女性
- ・20、25、30、35、40、45、50、55歳になる女性へ勸奨ハガキを送付
(無理なダイエットや生理不順、閉経等による女性ホルモンと骨は大きく関係しているため実施)

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

各健診会場でパネル掲示、地区回覧
母子事業の案内郵送時にチラシを同封

《実績》

①過去5年間の実施状況および実施結果

年度	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	要医療 (人)
25年度	26,616	1,051	3.9	377	35.9	299	79.3	148
26年度	26,511	1,184	4.5	289	24.4	231	79.9	110
27年度	12,898	1,188	9.2	161	13.6	127	78.9	57
28年度	12,058	1,217	10.1	179	14.7	162	90.5	92
29年度	12,072	1,234	10.2	210	17.0	174	82.9	96

②性別、年代別受診状況及び判定結果（人）

性別	年齢 歳	対象者数 人	受診者数		検診結果						精密検査受診状況			
					異常認めず		要指導		要精密検査		受診者数		未受診者 人	要医療 人
					人	%	人	%	人	%	人	%		
女性	20	832	16	2.0	15	93.8	1	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0
	25	794	23	2.9	21	91.3	2	8.7	0	0.0	0	0.0	0	0
	30	827	45	5.7	43	95.6	2	4.4	0	0.0	0	0.0	0	0
	35	962	117	12.2	116	99.1	1	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0
	40	1,148	129	11.9	129	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
	45	1,341	161	12.0	155	96.3	6	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0
	50	995	170	13.8	166	97.6	3	1.8	1	0.6	1	100.0	0	0
	55	1,077	206	19.3	150	72.8	34	16.5	22	10.7	21	95.5	1	13
	60	1,121	78	6.8	27	34.6	23	29.5	28	35.9	24	85.7	4	19
	65	1,462	127	8.7	23	18.1	40	31.5	64	50.4	49	76.6	15	22
70	1,513	162	8.5	26	16.0	41	25.3	95	58.6	79	83.2	16	42	
合計	12,072	1,234	10.2	871	70.6	153	15.0	210	17.0	174	82.9	36	96	

※国の補助金は、40歳～70歳の女性のみが対象

③栄養士による健康アドバイス実施状況

年 齢 (人)		相談者の内訳 (人)		受診者数(人)
20～39歳	15	要指導	152	153
40～64歳	93	要精密検査 (希望者)	10	210
65歳以上	89	異常を認めず (希望者)	35	871
合計	197	合計	197	1,234

- ・各会場に栄養士を2名ずつ配置し、受付業務とアドバイス業務に分かれて対応している。このことにより、時間がない方にも個別対応が可能となっている。
- ・異常なし判定の方にも、予防に努めていただくため健診結果と一緒に資料を配布した。また、要精密検査判定コーナーでも、希望者へ簡易資料の配布をした。
- ・年齢層も幅広く、ライフステージに応じたアドバイスを十分に行えなかったところもあるが、若い世代や異常なし判定者への予防教育をするよい機会となった。

④ その他

- ・平成28年度より、要精密検査と判定されたかたに身長測定を実施した。平成29年度は、自己申告のピーク時の身長と比較した結果、3cm以上低くなっているかた（背骨の圧迫骨折リスクが高い）が15%（210人中32人）いた。
- ・問診票で若い世代の月経不順の治療状況をみると、20～25歳の月経不順は28.2%（39人中11人）で、30歳・35歳の16%（162人中26人）に比べて多い。未治療の割合は、20歳が5人中4人（80%）と高率。25歳は50%（6人中3人）。結果は、20歳では、未治療で「要指導」が1名。25歳では、治療中で「要指導」が1名（現在「やせ」）であった。30歳・35歳では、月経不順のうち、未治療の割合が80.7%（26人中21人）と高率。結果は、全員「異常なし」。
- ・精密検査未受診者に対し個別通知による受診勧奨及び状況把握を実施した。受診に繋がったのは

25.4% (55人中14人)、回答なしが51.0% (55人中28人)、受診の意志なしは23.6% (55人中13人) という結果であった。受診しない理由は、「食事に気をつけている」が最多の12人、次いで「運動をしている」が9人、「骨折したことがない」が8人等となっている。自分なりに気をつけていることや自覚症状がないためであることがわかった。

・切れ目のない支援を目的に、平成26年度より高齢者福祉課と担当者会議を実施。(年2回)

《考 察》

20、25、30、35歳の若い世代および40、45、50、55歳の閉経前後の対象者へ受診勧奨を実施したことで、受診者の増加につながり、早期の意識付けにつながったと考えられる。

若い世代の月経不順のうち、未治療の割合が5～8割と高率なため、骨粗しょう症の予防や妊娠出産といったライフイベントのためにも、治療の必要性を周知していくことが重要である。

また、実際は「月経不順」でも、そうと自覚していないかたもいるのではと考えられることから、今年度は「月経不順」に関しての知識を周知するちらしを作成し、20～35歳の受診者全員に配布した。今後は、幼児健診等の母子保健事業でもちらしを配布し、さらなる周知を図っていく。

要精密検査者の医療機関未受診者への受診勧奨では、勧奨後に受診した人がいる一方で、74.6% (55人中41人) が「受診しない」「回答なし」であった。今後も精密検査の必要性を感じられるよう、さらなる強化が必要である。

65歳以上の受診者に対しては、骨粗しょう症予防から介護予防に取り組むため、今後も高齢者福祉課と連携をしていく。

(4) 肝炎ウイルス検診

根拠法令等

健康増進法第19条の2

《目的》

肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎に関する健康障害の回避、症状の軽減、進行の遅延を目的とする。

《内容》

①対象者

- ・市内在住の40歳のかた（集団・個別）
 - ・市内在住の41歳以上のかた（集団のみ）
- 上記の方で、過去にB型肝炎・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがないかた
現在、肝炎の治療を受けていないかた、または経過観察中でないかた
過去に肝炎の治療を受けたことがないかた

②実施方法

ア 集団健診（6月2日～12月5日、市内4会場延べ36日間）

健診業者へ委託し、特定健診（健康診査）・胃がん検診・大腸がん検診・胸部レントゲン検診と併せて実施（健康管理センター、西部保健センター、南部保健センター、志津コミュニティセンター会場のみ）

- ・費用 500円（税込み）
40, 45, 50, 55, 60, 65歳になるかたは無料
- ・検査内容 B型およびC型肝炎ウイルス血液検査

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内40医療機関で実施。
- ・費用 無料
- ・検査内容 B型およびC型肝炎ウイルス血液検査

③周知方法

ア 個人通知

佐倉市検診受診券および案内文等送付

- ・40歳以上の佐倉市国民健康保険被保険者
- ・40歳以上の生活保護受給者
- ・40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳のかた
- ・平成28年度に市の健診（検診）を受診したかた
- ・国指定の無料検診クーポン券対象のかた

勸奨はがき

- ・5月31日時点で40歳になるかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、市内協力医療機関、市役所、出張所、公共交通機関等にポスターを掲示、地区回覧等により周知啓発を実施

《実績》

①過去5年間の実施状況

	受診者数 (人)	B型陽性		C型に感染の可能性が高い	
		(人)	(%)	(人)	(%)
25年度	329	2	0.6	2	0.6
26年度	586	4	0.7	1	0.2
27年度	3,031	19	0.6	4	0.1
28年度	1,569	10	0.6	2	0.1
29年度	1,129	4	0.4	2	0.2

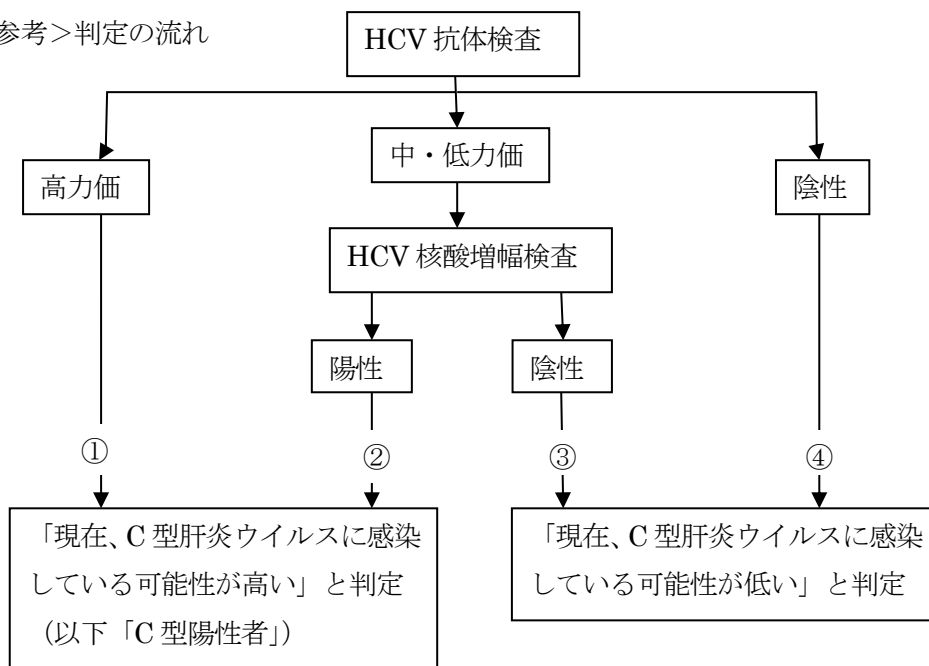
②B型肝炎、C型肝炎検査判定結果

年代 (歳)	B型肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎に感染している可能性が極めて高い」 (人)		「現在C型肝炎に感染していない可能性が極めて高い」 (人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	285	0	285	0	0	0	285
41～44	50	0	50	0	0	0	50
45～49	98	0	98	0	0	0	98
50～54	75	0	75	0	0	0	75
55～59	54	0	54	0	0	0	54
60～64	115	0	115	1	0	0	114
65～69	230	2	230	0	0	0	230
70～74	135	1	135	0	0	1	134
75～79	71	1	71	1	0	1	69
80歳以上	16	0	16	0	0	0	16
集団	1,053	4	1,053	2	0	2	1,049
個別	76	0	76	0	0	0	76
合計	1,129	4	1,129	2	0	2	1,125

無料対象者判定結果 (再掲)

年齢 (歳)	B型肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎に感染している可能性が極めて高い」 (人)		「現在C型肝炎に感染していない可能性が極めて低い」 (人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	285	0	285	0	0	0	285
45	54	0	54	0	0	0	54
50	51	0	51	0	0	0	51
55	29	0	29	0	0	0	29
60	40	0	40	0	0	0	40
65	91	0	91	0	0	0	91
集団	474	0	474	0	0	0	474
個別	76	0	76	0	0	0	76
合計	550	0	550	0	0	0	550

<参考>判定の流れ



《考 察》

肝炎ウイルス検診は、国の医療制度改革により、平成 20 年度から健康増進法に位置付けられた。

平成 25 年度より、HCV 抗体検査が、中・低力価の人に対して HCV 核酸増幅検査が加わり、C 型肝炎ウイルス検査の精度が上がった。

自己負担額については、平成 23 年度から「肝炎ウイルス検診実施要領」の一部改正により『40 歳以上で 5 歳刻みの年齢に達する者については、費用を徴収しないことができるものとする』となっているため、40・45・50・55・60 歳のかたで、市が実施している肝炎ウイルス検診の受診歴のないかたについては、検診費用を無料とし、全員に個別通知を送付した。平成 28 年度からは、65 歳のかたも検診費用を無料とした。

平成 27 年度からは、肝炎ウイルス検査を受けていないかたに、より多くの検診の機会を提供するため、集団検診での予約制を廃止し、特定健診（健康診査）・胃がん検診・大腸がん検診・胸部レントゲン検診実施会場のうち、肝炎ウイルス検診が行える会場で、予約なしで肝炎ウイルス検診を実施。この結果、平成 26 年度（586 人）に比べて、受診者が約 5 倍（3,031 人）に増加し、陽性者も 5 人から 23 人へ同様に増加した。平成 28 年度以降の受診者数は年々減少しているが、一生に一度の検診のため、平成 27 年度に受けたかたが多かったと考えられる。

ウイルス性肝炎は、国内最大の感染症であることから、40 歳以上の全ての市民が肝炎ウイルス検診を受診できるよう、今後も周知を図っていく。

(5) 肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

佐倉市における肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療につなげ、重症化予防を図ることを目的とする。

《内容》

①対象者

- ・平成29年6月1日以降に、検診によるC型肝炎ウイルス検査において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」（以下「C型肝炎陽性者」）と判定されたかた

②実施方法

- ・検診結果通知に、フォローアップ事業案内（同意書・調査票同封）、受診勧奨、県の検査費用助成案内を同封し、随時発送
- ・平成30年2月 再勧奨（受診状況が把握できないかたに上記資料を郵送）

《実績》

	精検受診/精検対象者	フォローアップ事業参加者
B型陽性者	3人/4人(75%)	0人/2人(0%) ※1
C型陽性者	0人/2人(0%)	0人/0人(-) ※2

※1 B型陽性者で精検受診者2人は、以前より医療機関管理中のため、フォローアップ事業対象者から除外

※2 C型陽性者で精検受診者2人は、現在未治療だが、肝炎で医療機関受診歴ありのため、フォローアップ事業対象者から除外

《考察》

肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業は、平成26年3月31日の厚労省「ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要領」を都道府県等に提示、これに基づき平成27年10月1日より、県が「千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要綱」を施行した。これにより、肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業に同意した県民が、初回精密検査や定期検査の助成を受けられることとなったことから、市は肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業を平成28年4月1日より開始。県の検査費用助成の対象となる、平成27年度の陽性者から同事業の案内を郵送した。

未受診者に対しフォローアップ事業の案内をすることで、受診勧奨に結びついたかたもいたが、仕事が多忙という理由で、未受診のかたもいた。

平成29年度は、陽性者6人のうち4人が既に医療機関を受診していることから、市の検診対象者について、検診現場等でさらに周知していく必要がある。一方で、C型陽性者の2人は、治療によりC型肝炎ウイルスが検出されなくなり、その後、受診していないかたや、以前C型陽性の指摘があったが未治療のかたで、検診を機会に受診の動機づけとなった。

今後とも、陽性者が精密検査を受診できるよう受診勧奨をしていくとともに、陽性者フォローアップ事業を継続していく。

(6) 口腔がん検診

根拠法令等	佐倉市口腔がん検診実施要綱		
佐倉市歯科口腔保健基本計画 目標値	・口腔がんを認知している人の割合	19歳以上	(初期値) → (目標) 新設の → 80.0% 指標

《目的》

口腔がんの早期発見、早期治療及び口腔がん予防の啓発を行うことで、市民の健康保持、増進及び医療費の削減へ繋げる。

《内容》

- ① 対象者 40歳以上の市民で、現在、口腔がんの治療中および経過観察中のかた、及び、同年度に歯ッピーかみんぐフェアで口腔がん検診を受診するかたを除く
- ② 周知方法
 - 「こうほう佐倉」： 8月1日広報、9月15日広報に歯ッピーかみんぐフェアとあわせて掲載した。
 - ホームページ：市のホームページに口腔がん検診のPRを掲載した。
 - ポスター掲示：市内協力歯科医療機関、公共施設等に掲示した。
 - PR活動：各種教室、特定健診会場、地域での健康教育活動等で口腔がん検診の必要性をPRし、チラシを配布した。
 - 個別勧奨：年度末年齢40歳となる男性を対象に勧奨はがきを送付した。
- ③ 方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内36歯科医療機関で、問診・視診・触診、および歯科医師の診断により擦過細胞診を実施した。
- ④ 実施期間 9月1日～2月10日

《実績》 ※平成28年度から実施

- ① 受診状況 定員300名（受診申込者 334人）
 - 1次検診（問診・視診・触診）受診数297人（男性132人、女性165人）、
 - 2次検診（細胞診）実施数36人

② 年度別受診数の推移（人）

年度	受診者数	申込者数	申込者に対する受診率
平成28年度	263	320	82.2%
平成29年度	297	334	88.9%

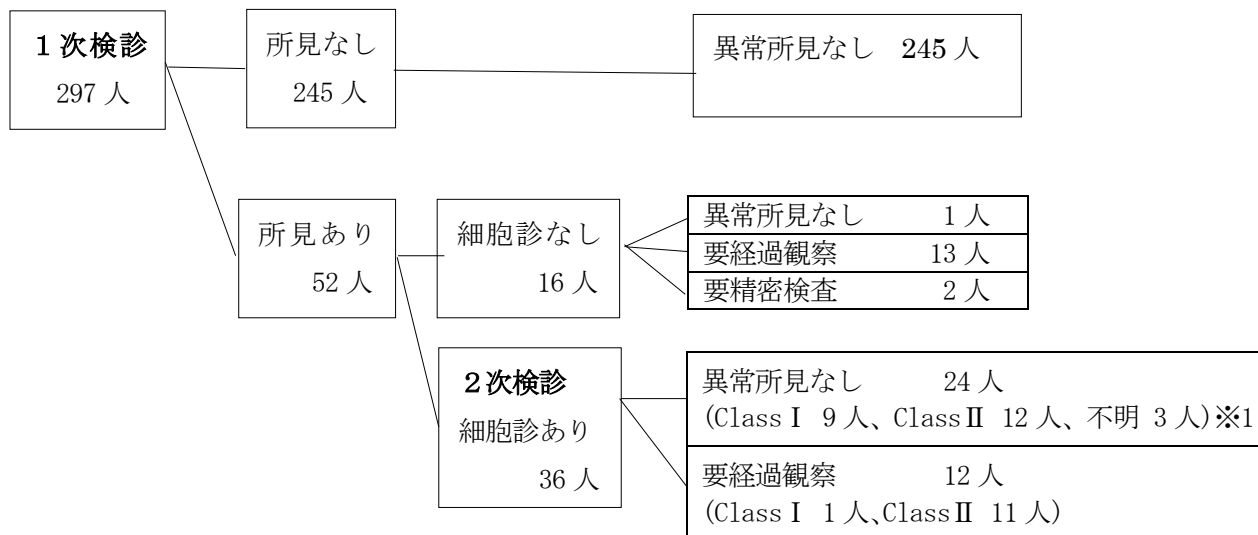
③ 地区別年代別受診者数（人）

地区	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
佐倉	9	5	10	14	4	42
臼井	4	3	20	39	12	78
志津	20	12	19	49	15	115
根郷	8	4	8	18	2	40
和田	0	0	0	0	0	0
弥富	0	0	2	0	0	2
千代田	5	3	4	7	1	20
総数	46	27	63	127	34	297

④ 年代別、口腔がんを認知している人の割合 (%) ※診査票の問診結果より

「口腔がんを知っていますか」	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳～	全年齢
知っている	32.6	37.0	49.2	48.0	29.4	42.8
聞いたことがある	41.3	51.9	25.4	26.8	41.2	32.6
知らない	26.1	11.1	25.4	25.2	29.4	24.6

⑤ 検診結果



※1 2次検診（細胞診）判定結果（Class）の分類

Class I …異常細胞なし

Class II …異形はあるが、異常細胞なし

Class III …疑わしい細胞あり

Class IV、V …異常細胞あり

不明 …細胞診結果報告書に Class 分類の記載なし

⑥ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診結果状況（人）

性別	年代 歳	受診者数 人	受診結果（1次検診・2次検診）			精密検査受診結果	
			異常所見なし 人	要経過観察 人	要精密検査 人	受診者数 人	がん 人
男性	40～49	36	36	0	0	0	0
	50～59	7	7	0	0	0	0
	60～69	21	19	2	0	0	0
	70～79	53	45	8	0	0	0
	80～89	15	15	0	0	0	0
	小計	132	122	10	0	0	0
女性	40～49	10	10	0	0	0	0
	50～59	20	18	2	0	0	0
	60～69	42	39	3	0	0	0
	70～79	74	63	9	2	1 ※2	0
	80～89	19	18	1	0	0	0
	小計	165	148	15	2	0	0
総計		297	270	25	2	1	0

※2 1名は精密検査を受診しなかった。

⑦ 年度別受診結果の経年比較（人）

年度	受診者数	要経過観察者数	要精密検査者数	OPMDs 疑い者数※3	発見率
平成28年度	263	29	1	12	4.6%
平成29年度	297	25	2	15	5.1%

※3 将来、がんになる可能性が高いとされる病変及びがんとなるリスクが著しく増大している状態であり、病名は紅板症・白板症・扁平苔癬などが含まれる。

⑧ 研修会

ア. 口腔がん検診指定歯科医師研修会

- * 日 時 平成29年5月25日(木) 10時～16時
- * 場 所 佐倉市健康管理センター
- * 演 題 講義：『口腔がんの基礎知識、口腔がんの治療について』
実習：『視触診、擦過細胞診』
- * 講 師 東京歯科大学 口腔顎顔面外科学講座 助教 森川貴迪先生
- * 参加人数 25人

イ. 口腔がん検診症例検討会

日 程	平成29年11月22日(水)	平成29年12月13日(水)	平成30年2月28日(水)
時 間	19時55分～21時30分		
場 所	佐倉市健康管理センター		
演 題	超選択的動注療法	がん転移メカニズムを含む転移がんからがん原発巣を探る方法、口腔以外の口腔がんに関連する頭頸部がんの解説	がん患者の口腔ケアと心のサポート
講 師	東京歯科大学口腔がんセンター 助教 大金覚先生	東京歯科大学 口腔顎顔面外科学講座 助教 森川貴迪先生	
参加人数	35人	30人	40人

《考 察》

40歳となる男性を対象にはがきによる勧奨を実施したところ、40歳台の男性の受診者が、平成28年度と比較すると5名から36名と31名増加した。口腔がんの罹患数が増加し始める40歳台頃から口腔がんへの関心を高めるきっかけづくりとなるよう、40歳台、50歳台への啓発を引き続き検討したい。実施期間の開始を10月から9月に早めたところ、申込者に対する受診率が6.7ポイント増加し、受診者数は定員300名のところ297名と、定員に対して99.0%の受診となった。

精密検査の結果、口腔がんと診断された者はいなかったが、口腔がん検診受診者のうち15名(5.1%)に前がん病変(疑いを含む)が発見された。

問診結果より、受診者のうち、口腔がんを知っていると答えた者は42.8%にとどまった。目標値達成のため、引き続き口腔がんの正しい知識の啓発に努めたい。

5. 各種がん検診等

根拠法令等	健康増進法第 19 条の 2		
健康さくら 21 (第 2 次) 目標値	・がん検診の受診者の割合		(初期値) → (目標)
		胃がん検診	27.3% → 50%
		子宮がん検診	18.3% → 50%
		乳がん検診	16.8% → 50%
		肺がん検診	33.9% → 50%
		大腸がん検診	29.2% → 50%

(1) 胃がん検診

《目的》

胃がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の 40 歳以上で職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 6 月 2 日～12 月 5 日、市内 19 会場延べ 57 日間実施
- ・費用 900 円 (税込み)
- ・検診車両での胃部間接撮影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6 月 1 日～12 月 10 日、市内 29 医療機関で実施
- ・費用 3,000 円 (税込み)
- ・胃部直接撮影を実施 (医師に相談の上、胃内視鏡を実施する場合あり)

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の 40 歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70 歳のかた
- ・平成 28 年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象となるかた
- ・40 歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
25年度	52,479	13,661	26.0
26年度	52,479	13,866	26.4
27年度	52,479	14,198	27.1
28年度	111,335	13,479	12.1
29年度	112,207	13,483	12.0

※対象者数：平成28年度から地域保健・健康増進事業報告に合わせ、検診開始時の住民人口（当該検診対象年齢人口）とする（平成28年5月末人口）

平成27年度まで：市区町村人口－（就業者数－農林水産業従事者数）（各係数には、平成22年国勢調査の報告人数を用いる。）

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	112,207	6,387	5.7	74	1.2	66	6
個別		7,096	6.3	565	8.0	551	18
計	112,207	13,483	12.0	639	4.7	617	24

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査受診状況

性別	年代 歳	対象者数 人	受診者数		健診結果				精密検査受診状況				
					異常認めず		要精密検査		受診者数		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	※1 人	※2 人	人
男性	40～44	6,600	184	2.8	183	99.5	1	0.5	0	0.0	0	1	0
	45～49	6,744	194	2.9	190	97.9	4	2.1	4	100.0	0	0	0
	50～54	5,500	142	2.6	136	95.8	6	4.2	5	83.3	0	1	0
	55～59	5,173	148	2.9	147	99.3	1	0.7	1	100.0	0	0	0
	60～64	5,773	307	5.3	291	94.8	16	5.2	15	93.8	0	1	1
	65～69	7,965	1,047	13.1	997	95.2	50	4.8	46	92.0	2	2	2
	70～74	6,442	1,547	24.0	1,457	94.2	90	5.8	86	95.6	2	2	2
	75～79	5,045	1,367	27.1	1,274	93.2	93	6.8	90	96.8	2	1	6
	80歳以上	4,794	896	18.7	821	91.6	75	8.4	74	98.7	1	0	4
小計	54,036	5,832	10.8	5,496	94.2	336	5.8	321	95.5	7	8	15	
女性	40～44	6,406	434	6.8	425	97.9	9	2.1	9	100.0	0	0	0
	45～49	6,462	408	6.3	399	97.8	9	2.2	8	88.9	0	1	0
	50～54	5,396	338	6.3	328	97.0	10	3.0	10	100.0	0	0	0
	55～59	5,390	387	7.2	379	97.9	8	2.1	8	100.0	0	0	0
	60～64	6,413	767	12.0	746	97.3	21	2.7	19	90.5	1	1	0
	65～69	8,608	1,475	17.1	1,432	97.1	43	2.9	43	100.0	0	0	3
	70～74	6,838	1,752	25.6	1,660	94.7	92	5.3	89	96.7	1	2	2
	75～79	5,309	1,353	25.5	1,280	94.6	73	5.4	72	98.6	0	1	3
	80歳以上	7,349	737	10.0	699	94.8	38	5.2	38	100.0	0	0	1
小計	58,171	7,651	13.2	7,348	96.0	303	4.0	296	97.7	2	5	9	
男性	集団	54,036	2,935	10.8	2,890	98.5	45	1.5	38	84.4	3	4	6
	個別		2,897		2,606	90.0	291	10.0	283	97.3	4	4	9
女性	集団	58,171	3,452	13.2	3,423	99.2	29	0.8	28	96.6	0	1	0
	個別		4,199		3,925	93.5	274	6.5	268	97.8	2	4	9
合計	112,207	13,483	12.0	12,844	95.3	639	4.7	617	96.6	9	13	24	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

対象者数は、平成27年度までは、平成21年3月18日付け厚生労働省健康局「(別紙)市区町村におけるがん検診の受診率の算出について」の通知に基づき国勢調査結果により算定していたが、平成28年度からは、平成28年11月30日付け厚生労働省健康局「市町村におけるがん検診の受診率の算定方法について」の通知により、国への平成28年度地域保健・健康増進事業報告から、当該市区町村の住民全体とすることに変更となったため、検診開始時期となる5月末時点の住民人口(当該検診対象年齢人口)へ変更した。その結果、平成28年度との比較では、受診者数の減少と併せ受診率の減少が目立った。

「健康さくら21(第2次)」のがん検診受診率の目標は、50%としているが、平成29年度の受診率は、12.0%であった。

目標値と現在の受診率との差が大きく、目標値を達成するためには、一度も受診したことがない対象者の抽出と、個人に対する検診受診の動機付けが必要である。したがって、様々な状況での健診PRと併せて、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知をはかり、対象者と勧奨時期を考慮しながら、適切な手段により啓発を図っていく必要がある。

受診数は男性5,832人、女性7,651人と男性の受診数は少ないが、がん発生は男性15人、女性9人と男性の胃がん発見率が高い傾向である。一方で、要精密検査においては未把握者が多い。この中には、要精密検査であるにも関わらず、未受診者もいると考えられるため、勧奨の実施により、未受診者を減らせるよう努めていく必要がある。

(2) 子宮頸がん検診

《目的》

子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

① 対象者

- ・市内在住の20歳以上で、前年度市の同検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 12月11日～2月28日、4会場延べ7日間実施
- ・費用 1,000円(税込み)
- ・検診車両での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～2月28日、市内7医療機関で実施
- ・費用 2,000円(税込み)
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の20歳以上で前年度市の同検診が未受診の女性で、下記に該当するかた

- ・20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・平成28年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・平成27年度に市の子宮頸がん検診を受診したかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

ウ 地区回覧で周知啓発を実施

エ 母子保健事業実施時に案内チラシを配布

オ ハガキによる勧奨を実施

- ・平成28年度実施アンケート調査にて、市以外の受診機会がないと回答し、未受診のかた
- ・23・25・27・29歳の平成28年度未受診のかた
- ・24・28歳の未受診のかた

カ 成人式にてPRチラシを配布

《実績》

① 過去5年間の実施状況（無料クーポン券対象者を含む）

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
25年度	20,694	3,716	18.0
26年度	20,694	4,122	18.0
27年度	20,694	4,359	21.1
28年度	75,670	3,662	4.8
29年度	75,666	3,895	5.1

※対象者数

平成28年度から地域保健・健康増進事業報告に合わせ、検診開始時の住民人口（当該検診対象年齢人口）とする（平成29年5月末人口）

平成27年度まで：市区町村人口－（就業者数－農林水産業従事者数）÷2（隔年での受診のため）
（各係数には、平成22年国勢調査の報告人数を用いる。）

② 検診実施結果

検診方法	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	異形成 (人)	がん発見者 (人)
集団	75,666	1,393	1.8	28	2.0	25	12	0
個別		2,502	3.3	43	1.7	37	17	0
計	75,666	3,895	5.1	71	1.8	62	29	0

※異形成：子宮頸がんの前段階（前がん病変）

③年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者数 人	受診者数		検診結果				精密検査受診状況				
				異常認めず		要精密検査		精検受診数 人	未受診 ^{※1} 人	未把握 ^{※2} 人	異形成 人	がん 人
		人	%	人	%	人	%					
20～24	3,964	85	2.1	83	97.6	2	2.4	2	0	2	0	0
25～29	3,910	187	4.8	178	95.2	9	4.8	9	0	0	6	0
30～34	4,459	220	4.9	213	96.8	7	3.2	7	0	0	5	0
35～39	5,162	310	6.0	301	97.1	9	2.9	9	0	2	4	0
40～44	6,406	398	6.2	391	98.2	7	1.8	7	0	1	3	0
45～49	6,462	380	5.9	366	96.3	14	3.7	13	0	2	5	0
50～54	5,396	296	5.5	291	98.3	5	1.7	5	0	1	1	0
55～59	5,390	277	5.1	272	98.2	5	1.8	5	0	0	2	0
60～64	6,413	419	6.5	416	99.3	3	0.7	3	0	0	1	0
65～69	8,608	490	5.7	485	99.0	5	1.0	5	0	1	1	0
70～74	6,838	504	7.4	501	99.4	3	0.6	3	0	0	1	0
75～79	5,309	234	4.4	232	99.1	2	0.9	2	0	0	0	0
80歳以上	7,349	95	1.3	95	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
小計	75,666	3,895	5.1	3,824	98.2	71	1.8	70	0	9	29	0
集団	75,666	1,393	5.1	1,365	98.0	28	2.0	28	0	3	12	0
個別		2,502		2,459	98.3	43	1.7	42	0	6	17	0
合計	75,666	3,895	5.1	3,824	98.2	71	1.8	70	0	9	29	0

※要精密検査に HPV 検査/6 か月以内再検査判定者 8 人を計上。

※ 1) 未受診：要精密検査者が医療機関に行かなかったことが判明しているもの。

※ 2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの及び受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

対象者数は、平成 27 年度までは、平成 21 年 3 月 18 日付け厚生労働省健康局「(別紙) 市区町村におけるがん検診の受診率の算出について」の通知に基づき国勢調査結果により算定していたが、平成 28 年度からは、平成 28 年 11 月 30 日付厚生労働省健康局「市町村におけるがん検診の受診率の算定方法について」の通知により、国への平成 28 年度地域保健・健康増進事業報告から、当該市区町村の住民全体とすることに変更となったため、検診開始時期となる 5 月末時点の住民人口（当該検診対象年齢人口）へ変更した。その結果、平成 27 年度との比較では、受診者数の減少と併せ受診率の減少が目立った。

また、「健康さくら 21 (第二次)」のがん検診受診率の目標は 50%としているが、平成 29 年度の受診率は、5.1%であった。受診者数については前年度と比較し 233 人 (0.3%) 増加している。一方、精密検査結果では、20 歳から 39 歳までの若い世代で 15 人の異形成が見つかった。

この結果を踏まえ、様々な健診 PR と併せ、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知していく。

また、検診の実施にあたっては、より受診しやすい環境の整備（個別検診の実施期間の延長等）と併せ、引き続き要精密検査と判定されたかたが必ず精密検査を受診できるよう努めていく。

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成 21 年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設された。

平成 22 年度からはがん対策推進事業の一環として、女性特有のがん検診推進事業が新規事業として位置づけられ、平成 23 年度に大腸がん検診が追加され「がん検診推進事業」となった。

平成 26 年度からは平成 22 年度に始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」となった。

平成 27 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成 25 年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となった。

平成 28 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施となった。

平成 28 年 3 月 29 日 厚生労働省健康局長通知

「平成 28 年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」より
(平成 28 年 4 月 1 日より実施)

《目 的》

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

この事業は、市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内 容》

① 対象者

平成 29 年 4 月 20 日の時点での下記の年齢の女性のかた

●子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年 齢	生 年 月 日
20 歳	平成 8 (1996) 年 4 月 2 日～平成 9 (1997) 年 4 月 1 日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 12 月 11 日～2 月 28 日、4 会場延べ 7 日間実施
- ・費用 無料
- ・検診車輛での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～2月28日、市内7医療機関で実施
- ・費用 無料
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・対象者全員に送付（5月末）

勸奨はがきの送付

- ・対象者のうち、検診未受診者へ勸奨ハガキを送付

（20歳：9月・1月）

アンケートの送付

- ・対象者のうち9月末までに受診していない者に対し、アンケートを送付（11月）

（受診希望の有無、他に受診の機会があるか、受けていない理由について把握する）

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実績》

① 実施状況

事業名	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
がん検診推進事業	24年度	5,154	885	17.2
	25年度	5,051	780	15.4
働く世代の女性支援のための がん検診推進事業	26年度	15,634	1,616	10.3
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	27年度	812	48	5.9
働く世代の女性支援のための がん検診未受診者対策緊急支援事業		3,160	310	9.8
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	28年度	1,448	82	5.7
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	29年度	817	36	4.4

② 検診実施結果（平成 29 年度）

検診方法	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	異成形 (人)	がん発見者 (人)
集団	817	11	1.3	0	0.0	0	0	0
個別		25	3.1	0	0.0	0	0	0
計	817	36	4.4	0	0.0	0	0	0

③ 年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代	対象者数 人	受診者数		検診結果				精密検査受診状況					
				異常認めず		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	異成形 人	がん 人	
		人	%	人	%	人	%						
20歳	817	36	4.4	36	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
小計	817	36	4.4	36	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
集団	817	11	4.4	11	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
個別		25		25		100.0		0		0.0		0	

④ アンケート結果

20歳アンケート送付数 784人

回収数 50人（回収率 6.4%）

●市以外で検診機会の有無

	回答数（人）	割合（%）
市以外に受診の機会なし	27	54.0
市以外に受診の機会あり	2	4.0
未回答	21	42.0

●「市以外に受診の機会なし」と回答し、年度内に未受診であった者の検診を受けない理由
（複数回答可）

1. 当てはまる、2. どちらかといえば当てはまる という回答数が多かった項目	回答数（人） ※1.2 選択者数／項目回答者数	割合（%）
そのうち受けようと思っていた	20人／29人中	69.0
休日等の検診がない	16人／20人中	80.0
今は健康	19人／29人中	65.5
検診の場所がわからない	15人／29人中	51.7
検診が面倒	11人／16人中	68.8

その他、「市の検診を知らない」という項目で、当てはまると回答しているものは0人であった。

《考 察》

今回「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の中で、対象者は 20 歳として行った。この対象者のうち未受診者へ受診勧奨と併せてアンケートを実施した。その結果、「市以外に受診の機会なし」と回答し、かつ年度内に検診を受けていないかたの回答では、「そのうち受けようと思っていた (69.0%)」と思う一方で、「今は健康だから (65.5%)」・「検診が面倒 (68.8%)」という回答が半数以上を占めていた。この結果から若年層は、そのうち受けようとする検診意図がある一方で、「今は健康だから」「検診が面倒」と回答する検診に無関心という二面性が見られる。若年層が検診の必要性を理解し、受診行動に結びつくよう、今後も対象者に合わせた周知・勧奨を実施していく。

(3) 乳がん検診

《目的》

乳がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

＜マンモグラフィ：国の指針に合わせ 40 歳以上を対象とし 2 年に 1 回実施＞

① 対象者

- ・市内在住の 40 歳以上で、平成 28 年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

②実施方法

ア 集団検診（予約制）

検診業者に委託し実施

- ・期間 12 月 1 日～2 月 21 日、4 会場延べ 19 日間（40 歳代 9 日間、50 歳以上 10 日間）
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両でのマンモグラフィを実施
40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影

イ 個別検診（予約制）

聖隷佐倉市民病院健診センターに委託し実施

- ・期 間 6 月 1 日～12 月 10 日
- ・費 用 2,000 円（税込み）
- ・マンモグラフィを実施（40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影）

＜超音波検査：千葉県乳がん検診ガイドラインに基づき 30 歳以上に実施＞

①集団検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上 39 歳以下で、平成 27 年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

検診事業者に委託し実施

- ・期間 12 月 7 日～2 月 16 日、4 会場延べ 7 日間
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両での超音波検査を実施

②個別検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上で、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

- ・期間 6 月 1 日から 12 月 10 日、市内 14 医療機関で実施
- ・費用 2,000 円（税込み）
- ・超音波検査を実施

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の30歳以上の女性で、下記に該当するかた

- ・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・平成28年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施。

ウ ハガキによる勧奨を実施

- ・51歳になる者
- ・40歳無料クーポン対象者
- ・32・36・43・49・53・57歳
- ・平成29年度に骨粗しょう症検診を受診した者のうち、乳がん検診を受診していない者
- ・平成27年度に超音波検査を受診し、受診当時の年齢が30歳から37歳の者
- ・平成24年度から平成28年度に市の乳がんにおいてマンモグラフィ検査を受診せず、超音波のみの者
- ・平成27年度にマンモグラフィ検査を受診し、受診当時の年齢が40歳から64歳の者

《実績》

① 過去5年間の実施状況 (無料クーポン券対象者を含む)

年度	対象者(人)	受診者(人)	マンモグラフィ 受診者 (再掲:	超音波受診者 (再掲: 人)	受診率(%)
25年度	38,267	6,311	3,032	3,279	16.5
26年度	38,267	6,962	3,632	3,330	18.2
27年度	38,267	7,516	3,576	3,940	19.6
28年度	67,648	7,781	4,022	3,759	11.5
29年度	67,792	7,746	3,542	4,204	11.4

※対象者数 平成28年度から地域保健・健康増進事業報告に合わせ、検診開始時の住民人口(当該検診対象年齢人口)とする(平成28年5月末人口)

平成27年度まで: 市区町村人口 - (就業者数 - 農林水産業従事者数)

(各係数には平成22年国勢調査の報告人数を用いる。)

② 検診実施結果（平成 29 年度）

検診の種類		対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診 (人)	がん発見 者 (人)
マンモグラフィ	集団	58,171 (※1)	2,815	6.1	167	5.9	159	13
	個別		727		63	8.7	60	4
	合計		3,542		230	6.5	219	17
超音波	集団	67,792(※2)	678	6.2	15	2.2	13	0
	個別		3,526		84	2.4	82	5
	合計		4,204		99	2.4	95	5
合計		67,792(※3)	7,746	11.4	329	4.2	314	22

(※1 マンモグラフィの対象者は40歳以上)

(※2 超音波の対象者は30歳以上)

(※3 乳がん検診全体の対象者 30歳以上)

③年齢別検診実施結果及び精密検査受診状況（マンモグラフィ及び超音波：平成29年度）

性別	年代 歳	対象者数 人	受診者数		検診結果				精密検査受診状況			
					異常認めず		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
					人	%	人	%				
女性	30～34	4,459	482	10.8	467	96.9	15	3.1	14	0	1	0
	35～39	5,162	621	12.0	611	98.4	10	1.6	9	0	0	0
	40～44	6,406	946	14.8	881	93.1	65	6.9	60	0	5	2
	45～49	6,462	774	12.0	723	93.4	51	6.6	49	0	2	0
	50～54	5,396	629	11.7	595	94.6	34	5.4	34	0	0	1
	55～59	5,390	594	11.0	561	94.4	33	5.6	32	0	1	3
	60～64	6,413	724	11.3	701	96.8	23	3.2	23	0	0	4
	65～69	8,608	1,084	12.6	1,042	96.1	42	3.9	40	0	2	6
	70～74	6,838	1,026	15.0	993	96.8	33	3.2	32	0	1	4
	75～79	5,309	593	11.2	578	97.5	15	2.5	13	0	2	2
	80歳以上	7,349	273	3.7	265	97.1	8	2.9	8	0	0	0
小計	67,792	7,746	11.4	7,417	95.8	329	4.2	314	0	14	22	
マンモグラフィ	集団	58,171(※1)	2,815	6.1	2,648	94.1	162	5.8	159	0	8	13
	個別		727		664	91.3	63	8.7	60	0	3	4
超音波	集団	67,792(※2)	678	6.2	663	97.8	15	2.2	13	0	2	0
	個別		3,526		3,442	97.6	84	2.4	82	0	2	5
合計		67,792(※3)	7,746	11.4	7,417	95.8	324	4.2	314	0	15	22

※未受診：要精密検査者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの

※未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診しても精検結果が正確にわからないもの。

(※1 マンモグラフィの対象者は40歳以上)

(※2 超音波の対象者は30歳以上)

(※3 乳がん検診全体の対象者 30歳以上)

③ 検診種類別検診実施結果及び精密検査受診状況

<マンモグラフィ検査：平成29年度>

年代 歳	対象者数 人	受診者数		検診結果				精密検査受診状況			
				異常認めず		要精密検査		精検受診	未受診	未把握	がん
				人	%	人	%				
40～44	6,406	682	10.6	627	91.9	55	8.1	51	0	4	1
45～49	6,462	517	8.0	476	92.1	41	7.9	39	0	2	0
50～54	5,396	416	7.7	394	94.7	22	5.3	22	0	0	1
55～59	5,390	365	6.8	333	91.2	32	8.8	31	0	1	3
60～64	6,413	389	6.1	368	94.6	21	5.4	21	0	0	4
65～69	8,608	575	6.7	544	94.6	31	5.4	29	0	2	3
70～74	6,838	394	5.8	374	94.9	20	5.1	19	0	1	3
75～79	5,309	171	3.2	163	95.3	8	4.7	7	0	1	2
80歳以上	7,349	33	0.4	33	100.0	0	0.0	0	0	0	0
小計	58,171	3,542	6.1	3,312	93.5	230	6.5	219	0	11	17
集団	58,171	2,815	6.1	2,648	94.1	167	5.9	159	0	8	13
個別		727		664	91.3	63	8.7	60	0	3	4
合計	58,171	3,542	6.1	3,312	93.5	230	6.5	219	0	11	17

※「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知）において、マンモグラフィ検診は「40歳以上」を対象としている。

<超音波検査：平成29年度>

年代	対象者数 人	受診者数		検診結果				精密検査受診状況			
				異常認めず		要精密検査		精検受診	未受診	未把握	がん
				人	%	人	%				
30～34	4,459	482	10.8	467	96.9	15	3.1	14	0	1	0
35～39	5,162	621	12.0	611	98.4	10	1.6	9	0	1	0
40～44	6,406	264	4.1	254	96.2	10	3.8	9	0	1	1
45～49	6,462	257	4.0	247	96.1	10	3.9	10	0	0	0
50～54	5,396	213	3.9	201	94.4	12	5.6	12	0	0	0
55～59	5,390	229	4.2	228	99.6	1	0.4	1	0	0	0
60～64	6,413	335	5.2	333	99.4	2	0.6	2	0	0	0
65～69	8,608	509	5.9	498	97.8	11	2.2	11	0	0	3
70～74	6,838	632	9.2	619	97.9	13	2.1	13	0	0	1
75～79	5,309	422	7.9	415	98.3	7	1.7	6	0	1	0
80歳以上	7,349	240	3.3	232	96.7	8	3.3	8	0	0	0
小計	67,792	4,204	6.2	4,105	97.6	99	2.4	95	0	4	5
集団	67,792	678	6.2	663	97.8	15	2.2	13	0	2	0
個別		3,526		3,442	97.6	84	2.4	82	0	2	5
合計	67,792	4,204	6.2	4,105	97.6	99	2.4	95	0	4	5

《考 察》

対象者数は、平成 27 年度までは、平成 21 年 3 月 18 日付け厚生労働省健康局「(別紙) 市区町村におけるがん検診の受診率の算出について」の通知に基づき国勢調査結果により算定していたが、平成 28 年度からは、平成 28 年 11 月 30 日付厚生労働省健康局「市町村におけるがん検診の受診率の算定方法について」の通知により、国への平成 28 年度地域保健・健康増進事業報告から、当該市区町村の住民全体とすることに変更となったため、検診開始時期となる 5 月末時点の住民人口（当該検診対象年齢人口）へ変更した。その結果、平成 27 年度との比較で、受診率が減少した。

「健康さくら 2 1」のがん検診受診率の目標は、50%としているが、平成 29 年度の受診率は、11.4%であった。受診者数では前年度と比較し、35 人（0.1%）減少している。

昨年度から個別検診では 1 医療機関でマンモグラフィ検査を開始し、集団検診では 30 歳代・40 歳代で受診枠を増やして実施した。その結果、受診者数は昨年度と比べて横ばいにつながっていると考えられる。今後も受診率の増加や受診しやすい環境づくりを目指し、集団検診・個別検診ともに受診枠の整備を図る必要がある。

また、様々な健診 PR と併せ、がんに関する知識を広めるための情報の提供や、検診を習慣化させるために啓発活動を推進し、未受診者の未受診理由を参考にした勧奨を行っていく必要がある。

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成 21 年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設された。

平成 22 年度からはがん対策推進事業の一環として、女性特有のがん検診推進事業が新規事業として位置づけられ、平成 23 年度に大腸がん検診が追加され「がん検診推進事業」となった。

平成 26 年度は平成 22 年度から始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」となった。

平成 27 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成 25 年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となった。

平成 28 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施となった。

平成 28 年 3 月 29 日 厚生労働省健康局長通知

「平成 28 年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」より
(平成 28 年 4 月 1 日より実施)

《目 的》

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

この事業は、市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内 容》

① 対象者

平成 29 年 4 月 20 日の時点での下記の年齢の女性のかた

●乳がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年 齢	生 年 月 日
40 歳	昭和 51 (1976) 年 4 月 2 日～昭和 52 (1977) 年 4 月 1 日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診 (予約制)

検診業者に委託し実施

・期間 12 月 4 日～2 月 20 日、4 会場延べ 40 歳代 9 日間

・費用 無料

・検診車両でのマンモグラフィを実施

40 歳代 2 方向

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～2月28日、市内1医療機関（聖隷佐倉市民病院健診センター）で実施
- ・費用 無料
- ・マンモグラフィを実施
40歳代（2方向）

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・対象者全員に送付（5月末）

勸奨はがきの送付

- ・対象者のうち、検診未受診者へ勸奨ハガキを送付
（40歳：7月・1月）

アンケートの送付

- ・対象者のうち9月末までに受診していないかたに対し、アンケートを送付（11月）
（受診希望の有無、他に受診の機会があるか、受けていない理由について把握する）

イ「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実績》がん検診推進事業

① 実施状況

事業名	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
がん検診推進事業	24年度	6,040	1,025	17.0
	25年度	6,173	1,052	17.0
働く世代の女性支援のための がん検診推進事業	26年度	16,802	1,617	9.6
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	27年度	1,210	181	15.0
働く世代の女性支援のための がん検診未受診者対策緊急支援事業		3,761	328	8.7
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	28年度	2,030	392	19.3
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	29年度	1,127	257	22.8

② 検診実施結果（平成 29 年度）

検診方法	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	1,127	133	11.8	9	6.8	8	0
個別		124	11.0	17	13.7	15	0
計	1,127	257	22.8	26	10.1	23	0

③ 年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代	対象者数 人	受診者数 人 %		検診結果				精密検査受診状況			
				異常認めず		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
				人	%	人	%				
40歳	1,127	257	22.8	231	89.9	26	10.1	23	0	1	0
小計	1,127	257	22.8	231	89.9	26	10.1	23	0	1	0
集団	1,127	133	22.8	124	93.2	9	6.8	8	0	1	0
個別		124		107	86.3	17	13.7	15	0	2	0
合計	1,127	257	22.8	231	89.9	26	10.1	23	0	3	0

④ アンケート結果

40歳アンケート送付数 868人 回収数 118人（回収率 13.6%）

●市以外で検診機会の有無

	回答数（人）	割合（%）
市以外に受診の機会なし	44	37.3
市以外に受診の機会あり	65	55.1
未回答	9	7.6

●「市以外に受診の機会なし」と回答し、アンケート後も未受診であった者の検診を受けない理由
（複数回答可）

1.当てはまる、2.どちらかといえば当てはまると いう回答数が多かった項目	回答数（人） ※1.2 選択者数／項目回答者数	割合（%）
そのうち受けようと思っていた	17人／45人中	37.8
検診が面倒	13人／37人中	35.1
休日等の検診がない	17人／38人中	44.7
がんが見つかるのが怖い	9人／39人中	23.1
今は健康	10人／37人中	27.0

その他、「市の検診を知らない」という項目で、当てはまると回答しているものは1人であった。

《考 察》

今回、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」は、40歳を対象として行った。

この対象者のうち未受診者へ受診勧奨と併せてアンケートを実施した。その結果、「市以外に受診の機会なし」と回答し、かつアンケート後も未受診であった者の回答では、「休日等の検診がない(44.7%)」との回答が多かった。集団では、土曜日検診もあることを知っていただく必要があると考える。

市の検診事業を知らない方もいることから、引き続き対象者に合わせた周知・勧奨を実施し、受診行動に繋がるよう努めていく必要がある。

(4) 肺がん検診

《目的》

肺がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 6月2日～12月5日、市内19会場、57日間実施
- ・費用 300円(税込み)
- ・検診車両での胸部間接撮影及び読影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内44医療機関
- ・費用 1,300円(税込み)
- ・胸部直接撮影及び読影を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・平成28年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
25年度	52,479	17,289	32.9
26年度	52,479	18,365	35.0
27年度	52,479	19,039	36.3
28年度	111,335	18,666	16.8
29年度	112,207	18,623	16.6

※対象者数：平成28年度から地域保健・健康増進事業報告に合わせ、検診開始時の住民人口（当該検診対象年齢人口）とする（平成29年5月末人口）

平成27年度まで：市区町村人口－（就業者数－農林水産業従事者数）

（各係数には、平成22年国勢調査の報告人数を用いる。）

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	112,207	9,207	8.2	97	1.1	76	5
個別		9,416	8.4	307	3.3	253	6
計	112,207	18,623	16.6	404	2.2	329	11

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代 歳	対象者数		受診者数		健診結果				精密検査受診状況			
		人	%	異常認めず		要精密検査		受診者数		※1 人	※2 人	がん 人	
				人	%	人	%	人	%				
男性	40～44	6,600	204	3.1	201	98.5	3	1.5	3	100.0	0	0	0
	45～49	6,744	198	2.9	194	98.0	4	2.0	2	50.0	1	1	0
	50～54	5,500	166	3.0	165	99.4	1	0.6	1	100.0	0	0	0
	55～59	5,173	171	3.3	168	98.2	3	1.8	3	100.0	0	0	0
	60～64	5,773	359	6.2	356	99.2	3	0.8	1	33.3	1	1	0
	65～69	7,965	1,310	16.4	1,284	98.0	26	2.0	22	84.6	3	1	2
	70～74	6,442	2,018	31.3	1,973	97.8	45	2.2	36	80.0	3	6	0
	75～79	5,045	1,795	35.6	1,741	97.0	54	3.0	48	88.9	2	4	3
	80歳以上	4,794	1,325	27.6	1,270	95.8	55	4.2	42	76.4	8	5	1
小計	54,036	7,546	14.0	7,352	97.4	194	2.6	158	81.4	18	18	6	
女性	40～44	6,406	507	7.9	502	99.0	5	1.0	4	80.0	1	0	0
	45～49	6,462	456	7.1	455	99.8	1	0.2	1	100.0	0	0	0
	50～54	5,396	397	7.4	396	99.7	1	0.3	1	100.0	0	0	0
	55～59	5,390	439	8.1	438	99.8	1	0.2	1	100.0	0	0	0
	60～64	6,413	1,015	15.8	999	98.4	16	1.6	14	87.5	2	0	0
	65～69	8,608	2,210	25.7	2,176	98.5	34	1.5	31	91.2	1	2	0
	70～74	6,838	2,596	38.0	2,543	98.0	53	2.0	45	84.9	5	3	3
	75～79	5,309	2,044	38.5	1,989	97.3	55	2.7	43	78.2	3	9	1
	80歳以上	7,349	1,413	19.2	1,369	96.9	44	3.1	31	70.5	7	6	1
小計	58,171	11,077	19.0	10,867	98.1	210	1.9	171	81.4	19	20	5	
男性	集団	54,036	3,922	14.0	3,868	98.6	54	1.4	41	75.9	8	5	3
	個別		3,624		3,484	96.1	140	3.9	117	83.6	10	13	3
女性	集団	58,171	5,285	19.0	5,242	99.2	43	0.8	35	81.4	2	6	2
	個別		5,792		5,625	97.1	167	2.9	136	81.4	17	14	3
合計	112,207	18,623	16.6	18,219	97.8	404	2.2	329	81.4	37	38	11	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

対象者数は、平成27年度までは、平成21年3月18日付け厚生労働省健康局「(別紙) 市区町村におけるがん検診の受診率の算出について」の通知に基づき国勢調査結果により算定していたが、平成28年度からは、平成28年11月30日付厚生労働省健康局「市町村におけるがん検診の受診率の算定方法について」の通知により、国への平成28年度地域保健・健康増進事業報告から、当該市区町村の住民全体とすることに変更となったため、検診開始時期となる5月末時点の住民人口(当該検診対象年齢人口)へ変更した。その結果、平成28年度との比較では、受診者数の減少とも併せ受診率の減少が目立った。

「健康さくら21(第2次)」のがん検診受診率の目標は、50%としているが、平成29年度の受診率は、16.6%であった。

年齢別にみると男女とも40～64歳までの受診率が低い。目標値と現在の受診者の差が大きく、達成のためには、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知をはかり、対象者と勧奨時期を考慮しながら、適切な手段により啓発を図っていく必要がある。

精密検査の受診については個別通知により、受診勧奨及び状況を把握している。今後も引き続き未受診者に対して、勧奨を行い、受診につなげていくよう努めていく必要がある。

(5) 大腸がん検診

《目的》

大腸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 6月2日～12月5日、市内19会場延べ57日間実施
- ・費用 400円（税込み）
- ・便潜血反応2日法

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内48医療機関で実施
- ・費用 1,000円（税込み）
- ・便潜血反応2日法

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・平成28年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた
- ・以下の方へ未受診者勧奨を実施

40・45・50・55・60で平成29年度未受診のかた

42歳・65歳で、平成27年度・平成28年度連続受診者と、平成27年度・平成28年度どちらか一方の年度を受診し、平成29年度未受診のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ、地区回覧に掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
25年度	52,479	15,760	30.0
26年度	52,479	16,846	32.1
27年度	52,479	18,255	34.8
28年度	111,335	17,335	15.6
29年度	112,207	17,095	15.2

※対象者数：平成28年度から地域保健・健康増進事業報告に合わせ、検診開始時の住民人口（当該検診対象年齢人口）とする（平成29年5月末人口）

平成27年度まで：市区町村人口－（就業者数－農林水産業従事者数）

（各係数には、平成22年国勢調査の報告人数を用いる。）

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	112,207	8,833	7.9	455	5.2	392	13
個別		8,262	7.4	613	7.4	486	21
計	112,207	17,095	15.2	1,068	6.2	878	34

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代	対象者数	受診者数		健診結果				精密検査受診状況				
					異常認めず		要精密検査		受診者数		未受診	未把握	がん
	歳	人	人	%	人	%	人	%	人	%	*1人	*2人	人
男性	40～44	6,600	213	3.2	208	97.7	5	2.3	4	80.0	0	1	1
	45～49	6,744	216	3.2	206	95.4	10	4.6	8	80.0	0	2	0
	50～54	5,500	181	3.3	175	96.7	6	3.3	4	66.7	2	0	0
	55～59	5,173	188	3.6	177	94.1	11	5.9	9	81.8	1	1	2
	60～64	5,773	354	6.1	331	93.5	23	6.5	20	87.0	2	1	2
	65～69	7,965	1,230	15.4	1,142	92.8	88	7.2	68	77.3	10	10	3
	70～74	6,442	1,785	27.7	1,658	92.9	127	7.1	106	83.5	12	9	3
	75～79	5,045	1,583	31.4	1,438	90.8	145	9.2	116	80.0	18	11	5
	80歳以上	4,794	1,108	23.1	977	88.2	131	11.8	101	77.1	21	9	0
小計	54,036	6,858	12.7	6,312	92.0	546	8.0	436	79.9	66	44	16	
女性	40～44	6,406	501	7.8	487	97.2	14	2.8	10	71.4	1	3	0
	45～49	6,462	497	7.7	483	97.2	14	2.8	12	85.7	1	1	0
	50～54	5,396	466	8.6	451	96.8	15	3.2	15	100.0	0	0	0
	55～59	5,390	511	9.5	490	95.9	21	4.1	19	90.5	2	0	1
	60～64	6,413	1,048	16.3	1,010	96.4	38	3.6	36	94.7	1	1	2
	65～69	8,608	2,026	23.5	1,934	95.5	92	4.5	83	90.2	3	6	4
	70～74	6,838	2,332	34.1	2,209	94.7	123	5.3	105	85.4	11	7	2
	75～79	5,309	1,785	33.6	1,674	93.8	111	6.2	98	88.3	8	5	4
	80歳以上	7,349	1,071	14.6	977	91.2	94	8.8	64	68.1	22	8	5
小計	58,171	10,237	17.6	9,715	94.9	522	5.1	442	84.7	49	31	18	
男性	集団	54,036	3,670	12.7	3,435	93.6	235	6.4	189	80.4	17	29	10
	個別		3,188		2,877	90.2	311	9.8	247	79.4	48	16	6
女性	集団	58,171	5,163	17.6	4,943	95.7	220	4.3	203	92.3	5	12	3
	個別		5,074		4,772	94.0	302	6.0	239	79.1	43	20	15
合計	112,207	17,095	15.2	16,027	93.8	1,068	6.2	878	82.2	113	77	34	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

対象者数は、平成27年度までは、平成21年3月18日付け厚生労働省健康局「(別紙)市区町村におけるがん検診の受診率の算出について」の通知に基づき国勢調査結果により算定していたが、平成28年度からは、平成28年11月30日付厚生労働省健康局「市町村におけるがん検診の受診率の算定方法について」の通知により、国への平成28年度地域保健・健康増進事業報告から、当該市区町村の住民全体とすることに変更となったため、検診開始時期となる5月末時点の住民人口(当該検診対象年齢人口)へ変更した。その結果、平成27年度との比較では、受診者数の減少とも併せて受診率の減少が目立った。

「健康さくら21(第2次)」のがん検診受診率の目標は、50%としているが、平成29年度の受診率は、15.2%であった。受診者数の増加を図るため、がん検診の必要性について啓発をしていく必要がある。

大腸がん検診の精密検査としては、便潜血検査の再検査は不適切であると示されているが、高齢者の中には、体力等の理由で内視鏡が不可能である場合があること、若い年代の中でも便潜血検査の再検査を行っている例がみられること等から、適切な精密検査の方法について周知していく必要がある。

また、自己判断による精密検査の未受診を減らせるように啓発を続けていく必要がある。

6. 訪問指導

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21(第2次)目標値	(初期値) → (目標) ・糖尿病治療継続者の割合 71.4% → 75.0%

《目的》

療養上の保健指導が必要であると認められる者又はその家族等に対して、保健師等が訪問し、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導又は支援を行い、これらの者の心身機能の低下を防止するとともに、健康の保持増進を図ることを目的とする。

《内容》

対象者：健康管理上指導が必要と認められる佐倉市に住所を有する40歳から64歳までの者

内容：①生活習慣病の予防等に関すること。

②家庭における療養方法に関すること。

③介護を要する状態になることの予防に関すること。

④家庭における機能訓練方法、住宅改造及び福祉用具の使用に関すること。

⑤家族介護を担う者の健康管理に関すること。

⑥関係諸制度の活用方法等に関すること。

⑦認知症に関する正しい知識、緊急の場合の相談先等に関すること。

⑧その他健康管理上必要と認められること。

なお、医療保険による訪問看護、訪問機能訓練を受けている者、又は介護保険法による要介護・要支援者に対して訪問指導を実施する場合は、訪問看護、訪問機能訓練と重複する内容は行わないものとする。

訪問担当者：保健師、栄養士、歯科衛生士

《実績》

①訪問指導実施人数年度別実績

年 度	実人数	延人数
25年度	40	48
26年度	46	53
27年度	41	42
28年度	97	101
29年度	79	95

②訪問指導の内訳と実延数

内 訳	実人数	延人数	延人数 内訳			
			20 歳代	30 歳代	40～64 歳	65 歳以上
生活習慣病	68	82	0	0	17	65
がん至急精密検査勸奨	1	1	0	0	0	1
難病	0	0	0	0	0	0
精神疾患	2	2	0	0	2	0
歯科	8	10	0	0	0	10
計	79	95	0	0	19	76

※生活習慣病：特定健康診査（健康診査）の結果で至急受診が必要となった者
糖尿病性腎症重症化予防事業対象者

《考 察》

訪問指導実施人数（実人数）は、平成 29 年度 79 人で、平成 28 年度 97 人と比較すると 18 人の減少であった。生活習慣病に関する保健指導は 68 人（86.1%）であった。平成 28 年度から、特定健康診査（健康診査）において、血液検査項目（糖代謝 HbA1c）の追加、至急受診勸奨者（パニックデータ該当者）の基準値を見直したことで、更に「糖尿病性腎症重症化予防事業」を開始したことにより、生活習慣病に関する保健指導の対象者が増えているが、生活習慣病に関する訪問指導の実施人数（実人数）は、平成 28 年度 78 人と比較すると、平成 29 年度は、68 人と 10 人の減少となっている。対象者の状況により、保健センターでの面接や電話の対応もしていることから、訪問指導数が減少したと思われる。

特定健診直後の受診勸奨を含めた訪問指導は、対象者の生活状況を確認したうえでの指導ができることから、その後 6 か月間の支援においても効果が期待できる。

特に、初めて保健指導の対象者となった者については、保健師、栄養士による指導により医療機関への受診や生活習慣の改善につながるケースが多く、今後の重症化予防に有効な手段となっているものとする。

口腔衛生指導は 8 人（10.1%）であった。歯科衛生士が訪問歯科診療後の口腔内の状況を確認し、今後の口腔ケアなどの指導を行うことにより身体状況の改善につながっている。

がん検診至急精密検査勸奨は保健センターでの面談による対応が多かったため、平成 29 年度の訪問での対応は、1 人（1.3%）であった。保健師が精密検査の実施方法や必要性等の説明を行うことにより、精密検査前の不安の軽減につながっている。

精神疾患に関する訪問指導は 2 人（2.5%）であった。いずれも電話相談から訪問指導につながり、継続した支援に繋がっている。

7. 特定健康診査（健康診査）・特定保健指導

(1) 特定健康診査（健康診査）

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定健康診査（健康診査）） 健康増進法第19条の2(健康診査)	
健康さくら21（第2次） 目標値	・ 特定健康診査の実施の割合 ・ 特定保健指導の実施の割合	(初期値) → (目標) 29.0% → 60.0% 36.0% → 60.0%

《目的》

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」により医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

《内容》

①対象者

- ア 特定健康診査：40～74歳の佐倉市国民健康保険被保険者
- イ 健康診査：佐倉市の後期高齢者医療被保険者

②実施方法

- ア 集団健診（6月2日～12月5日、市内19会場延べ57日間）
集団健診事業者に委託し、胃がん検診・大腸がん検診・胸部レントゲン検診と併せて実施
- イ 個別健診（6月1日～12月10日、市内46協力医療機関）

③周知方法

- ア 個人通知 佐倉市検診受診券および案内文等送付
特定健康診査：平成29年4月1日現在で、40～74歳（年齢の基準日は平成30年3月31日）の佐倉市国民健康保険被保険者
健康診査：前年度に市の各種健（検）診を受診している佐倉市の後期高齢者医療被保険者
- イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、健康保険証更新時に案内文を同封、市内協力医療機関、市役所、出張所、公共交通機関等にポスターを掲示、地区回覧等により周知啓発を実施

④健診項目

- ア 基本的な健診の項目（全ての対象者が受診する項目）
既往歴の調査・自覚症状及び他覚症状の有無の検査・身長、体重及び腹囲の測定・BMIの測定・血圧の測定・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査・尿検査
- イ 詳細な健診の項目（医師の判断により受診する項目）

心電図検査・眼底検査

前年度の健診受診結果より1～4のすべてに該当し、かつ健診診察医師が必要と判断した者

1. 血糖 空腹時血糖 100mg/dl以上またはHbA1c 5.6%以上
2. 脂質 中性脂肪 150mg/dl以上またはHDLコレステロール 40mg/dl未満
3. 血圧 最高(収縮期)血圧 130mmHg以上、最低(拡張期)血圧 85mmHg以上
4. 腹囲 男性85cm以上、女性90cm以上 またはBMI(男女) 25kg/m²以上

貧血検査

既往歴、自覚症状により健診診察医師が必要と判断した者

⑤受診者の費用負担

集団健診1,000円、個別健診2,000円。70歳以上と後期高齢者医療被保険者は無料、市民税非課税世帯は申請により無料

《実績》

①健康診査等実施計画における目標と実績の推移

	第二期				
	25年度 (法定)	26年度 (法定)	27年度 (法定)	28年度 (法定)	29年度 (暫定)
特定健康診査 目標受診率	35%	40%	45%	50%	60%
実績値	31.6%	32.3%	33.2%	33.6%	32.1%
特定保健指導 目標実施率	40%	45%	50%	55%	60%
実績値	26.5%	23.4%	16.1%	16.8%	—

※目標受診率及び目標実施率は、実施計画（5年間）で設定

②特定健康診査（国民健康保険）健診方法別受診状況推移

年度	対象者数（人）	健診方法	受診者数（人）	受診率（%）	健診方法割合（%）
25年度 (法定報告値)	34,547	集団健診	6,326	18.3	57.9
		個別健診	3,405	9.9	31.2
		人間ドック等	1,186	3.4	10.9
		合計	10,917	31.6	100.0
26年度 (法定報告値)	34,668	集団健診	6,366	18.4	56.8
		個別健診	3,655	10.5	32.6
		人間ドック等	1,183	3.4	10.6
		合計	11,204	32.3	100.0
27年度 (法定報告値)	34,025	集団健診	6,345	18.6	56.1
		個別健診	3,666	10.8	32.4
		人間ドック等	1,293	3.8	11.4
		合計	11,304	33.2	100.0
28年度 (法定報告値)	32,307	集団健診	6,000	18.6	55.3
		個別健診	3,531	10.9	32.5
		人間ドック等	1,323	4.1	12.2
		合計	10,854	33.6	100.0
29年度 (概算数値)	35,599	集団健診	6,195	17.4	54.3
		個別健診	3,937	11.1	34.5
		人間ドック等	1,283	3.6	11.2
		合計	11,415	32.1	100.0

※平成29年度 概算数値 出典「国庫負担金実績報告書」より

③健康診査（後期高齢者医療）健診方法別受診状況推移

年度	対象者数（人）	健診方法	受診者数（人）	受診率（％）	健診方法割合（％）
25年度	15,910	集団健診	1,068	6.7	29.6
		個別健診	2,541	16.0	70.4
		合計	3,609	22.7	100.0
26年度	16,784	集団健診	1,170	7.0	28.6
		個別健診	2,924	17.4	71.4
		合計	4,094	24.4	100.0
27年度	17,707	集団健診	1,299	7.3	27.4
		個別健診	3,437	19.4	72.6
		合計	4,736	26.7	100.0
28年度	18,868	集団健診	1,408	7.5	27.5
		個別健診	3,715	19.6	72.5
		合計	5,123	27.1	100.0
29年度	20,527	集団健診	1,552	7.6	27.1
		個別健診	4,176	20.3	72.9
		合計	5,728	27.9	100.0

④平成29年度未受診者勧奨

1. 対象者

特定健康診査の未受診者勧奨は、平成21年度から実施している。

平成29年度は、①40歳になる人387人②平成28年受診（H26,27未受診者）935人③平成27年受診した人（H28,26未受診）549人④平成26～28年度未受診でかつ生活習慣病の治療中の人6,925人、⑤前年度未受診の41歳の人58人 合計8,854人に受診勧奨を実施した。

2. 勧奨方法

ハガキによる個別通知

3. 勧奨結果

対象者8,854人のうち特定健康診査の受診者は917人で対象者の10.4%であった。勧奨対象者を受診対象者別にみると①40歳になる人17.1%②平成28年受診（H26,27未受診者）33.3%③平成27年受診した人（H28,26未受診）22%④平成26～28年度未受診でかつ生活習慣病の治療中の人6.1%、⑤前年度未受診の41歳の人0%となった。

《考 察》

『佐倉市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画』（平成25～29年度 5か年計画）で平成29年度までに国の目標値の受診率60%を目指し、市の目標値を設定している。

平成20年度の開始年度から、集団健診での胃がん・大腸がん・胸部レントゲン検診との同日実施、土日の健診実施や、健診会場を小学校等の身近な場所を含め複数会場で行うなど、受診機会の確保に努め、受診率の向上への取り組みをしているが、健診受診率は、30%台の横這いの推移となっている。

特定健康診査の対象者の7割が、生活習慣病を持ち、かつ特定健康診査の未受診率が高いため、受診勧奨を行ったが、受診率は低くなっている。

初めて特定健康診査の対象となる40歳及び過去3年間のうち平成28年度もしくは平成27年度に受診した対象者については、受診率が高いことから、この対象者については、毎年受診勧奨を実施し、継続受診を定着させることが、受診率増加に必要であると考えられる。

(2) 特定保健指導(保健指導)

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定保健指導) 健康増進法第19条の2(保健指導)
健康さくら21(第2次)目標値	・特定保健指導の実施の割合 (初期値) → (目標) 36% → 60%

《目的》

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とする。(厚生労働省「特定健康診査基本指針」から引用)

《内容》

①保健指導対象者

特定健康診査(健康診査)の結果、腹囲が85cm以上である男性又は腹囲が90cm以上である女性、腹囲が85cm未満である男性又は腹囲が90cm未満である女性であってBMIが25以上の者のうち、次の(1)～(3)いずれかに該当する者(高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者を除く)とする。

- (1) 血圧 収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上
- (2) 脂質 中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満
- (3) 血糖 空腹時血糖値が100mg/dl以上又はHbA1c(NGSP)が5.6%以上

内臓脂肪の程度と保有するリスクの数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、レベル別(動機付け支援・積極的支援)に保健指導を行う対象者を選定(階層化)する。

図1. 特定保健指導の対象者(階層化)

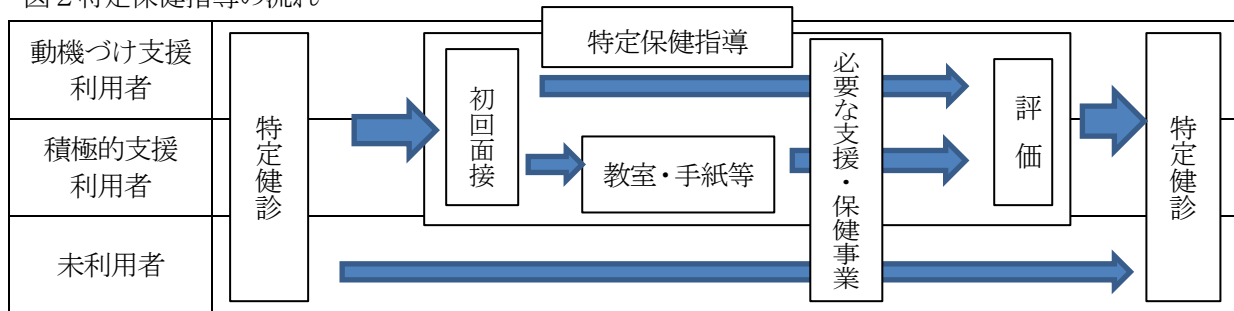
腹囲	追加リスク			喫煙歴	対象	
	①血圧	②脂質	③血糖		40～64歳	65～74歳
男性 85cm以上 女性 90cm以上	2つ以上該当			なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			あり		
				なし		
上記以外でBMI 25以上	3つ該当			なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			あり		
				1つ該当		

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

②特定保健指導の流れ

流れは、図2のとおり、初回面接を対象者に実施した後、積極的支援は手紙や電話の個別支援、教室参加と手紙や電話などによるグループ支援など3カ月以上の支援と6か月後の評価、動機づけ支援は、初回面接と6か月後の評価を実施した。

図2 特定保健指導の流れ



③初回面接

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者

・支援形態・回数

グループ支援型 15回/個別支援型 36回(本人希望日による個別15回含む)/訪問型 2回

・方法

健診結果の返却、及び説明を行った後、自らの生活習慣についてチェックシートを用いて振り返り、今後の行動目標・計画を設定する。

・周知方法

対象者に個別通知及び電話勧奨

④積極的支援の継続的な支援

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(積極的支援)の対象となった者

・方法

ア) スリムアップサポート 教室併用型

メタボリックシンドローム予防のための「知って得する食事教室」2課・5コース及び「運動習慣づくり教室」2課・6コースを併用し、参加者の状況に合わせて、グループ支援、個別支援、電話支援を組み合わせ、支援A(積極的関与タイプ)の方法で160ポイント以上、支援B(励ましタイプ)の方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

イ) スリムアップサポート 個別面接型

参加者の状況に合わせて、個別支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

ウ) スリムアップサポート 通信型

参加者の状況に合わせて、手紙支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

・周知方法

健康アドバイス会に参加した者には、その場で勧奨。また、健康アドバイス会に参加しなかった者は個別通知。

⑤ 終了時評価

・対象者

初回面接の参加者

・方法

初回面接の参加者には、「6か月経過後のマイヘルスプラン宣言書振り返りシート」を送付し、参加者が自ら振り返り、返送してもらう。それについて保健師または管理栄養士による評価（設定された行動目標が達成されているかどうか及び身体状況、生活習慣の変化が見られたかどうか等）を行い、「マイヘルスプラン宣言書振り返りシートに関するアドバイス票」を作成し送付する。

《実績》

① 特定健診・特定保健指導受診率の推移 【法定報告】

項目	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
特定健康診査	対象者数（人）	34,547	34,668	34,025	32,307	(35,599)	
	受診者数（人）	10,917	11,204	11,304	10,854	(11,415)	
	受診率（%）	31.6	32.3	33.2	33.6	(32.1)	
特定保健指導	対象者数（人）	1,270	1,331	1,309	1,206	(1,129)	
	終了者数（人）	337	312	211	203	-	
	実施率（%）	26.5	23.4	16.1	16.8	(16.6)	
再掲	動機づけ支援	対象者数（人）	1,049	1,096	1,107	1,028	(968)
		利用者数（人）	306	282	197	190	(165)
	終了者数（人）	306	284	190	188	-	
	実施率（%）	29.2	25.9	17.2	18.3	-	
	積極的支援	対象者数（人）	221	235	202	178	(161)
		利用者数（人）	44	34	23	16	(22)
		終了者数（人）	31	28	21	15	-
		実施率（%）	14.0	11.9	10.4	8.4	-

※特定保健指導は、動機づけ支援・積極的支援のいずれの場合でも、初回面接から6か月経過後に、行動変容の状況等の終了時評価を実施し完了となることから、平成29年度の終了時評価が完了できるのは、平成30年9月末となる。このため、29年度の実績は特定健康診査(集団・個別)の概算数を掲載しているため、法定報告数の法定報告後、変更する。

※法定報告は、厚生労働省の規定により、保険者が支払基金に対して毎年度、当該年度の末日における特定健康診査等の実施状況に関する結果として、厚生労働大臣が定める事項を報告するもの。

《考察》

特定保健指導の実施率は、27年度以降ほぼ横ばいの状況である。実施率向上に向け、対象者への案内は、①案内文の送付（集団健診利用者は結果票に同封、個別健診受診者は健診受診1～2か月後頃に郵送）、②電話による勧奨、③再勧奨の案内文送付の最大3回にわたって行っている。初回の案内文送付で申込みをした者は送付者の6.7%、初回案内文+電話勧奨では38.7%、初回案内文+再勧奨の手紙送付では10.5%、初回案内文+電話勧奨+再勧奨の手紙送付では10.3%という結果になっている。この結果から、初回案内文と電話での勧奨が特に利用率向上に向けた取り組みとして効果的であると思われる。

平成30年度より第3期特定健診特定保健指導が開始され、特定保健指導の利用率向上のため大幅な運用ルールの見直がされている。佐倉市においても利用率向上のため、実施方法の検討をしていくこととする。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

根拠法令等	健康増進法第17条、第19条2
健康さくら21（第2次） 目標値	（初期値）→（目標） ・糖尿病治療継続者の割合 71.4% → 75.0%

《目的》

糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者について関係機関からの適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することを目的とする。

（厚生労働省「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」より引用）

(1) 個別支援

《内容》

① 対象者

糖尿病性腎症第3期に該当するかたを対象とする。

特定健診の結果、空腹時血糖値が126mg/dl以上又はHbA1c6.5%以上であり、かつ、尿蛋白＋以上のかたを対象とする。

② 実施方法

糖尿病性腎症重症化予防事業実施手順に基づいて実施。

- 1) 特定健診の結果から、本事業対象となるかたを抽出する。
- 2) 訪問または面接により医療受診状況や病状、生活習慣等の把握を行う。把握した状況から適切な医療受診について勧奨するとともに、必要に応じ保健指導を行う。
- 3) 概ね6か月間を目安として、電話、面接、訪問、手紙等による継続した支援を行い、糖尿病の悪化、腎機能低下を防ぐ。
- 4) 6か月間の支援から更に6か月後を目安に、適切な医療受診や糖尿病予防、腎機能低下予防に基づいた生活が継続できているかを評価する。また、健診の受診についても勧奨を行う。

③ 周知方法

集団健診受診者：健診結果の返却を兼ね担当者が直接連絡をとり支援を開始する。

個別健診受診者：事業該当であることを伝える文書及び受診状況等の現状確認のアンケートを郵送し、アンケート回収を兼ね、担当者が直接連絡をとり支援を開始する。

《実績》

① 年度別実績

		集団健診受診者		個別健診受診者		合計
		男	女	男	女	
28年度	対象者数	16	5	0	0	21
	支援実施数	16	5	0	0	21
29年度	対象者数	30	4	16	9	59
	支援実施数	30	4	15	8	57

*平成28年度は、事業を開始が9月からであり、対象者も集団健診のみとしたため、実績が少なくなっている。

② 事業実施人数（平成30年4月20日現在）

	集団健診受診者		個別健診受診者		合計
	男	女	男	女	
対象者数	30	4	16	9	59
支援実施数	30	4	15	8	57

④ 対象者内訳

受診状況（支援前）	集団	個別	合計	受診状況（支援後）	集団	個別	合計
主治医あり	30	25	55	主治医あり	32	25	57
主治医なし	4	0	4	主治医なし	2	0	2

④ 支援実施状況

支援内容	
家庭訪問	39
面接指導	18
電話による支援	72
手紙による支援	1
教室等への参加	11
その他	0
合計	141

《考 察》

- 対象者 59 人中、55 人については既に主治医がおり、定期的な受診ができていた。受診をしていなかった 4 人に対し指導を行った。また、医療機関にはかかっていたが、指導後に糖尿病専門医のいる医療機関に変更したかたは 8 人いた。本事業対象者が、糖尿病性腎症第 3 期に該当するかたであり、適切な医療機関受診が必要となる。対象者の状況に合わせ、医療機関と連携を図り指導を行っていきたい。

(2) 講演会

《内 容》

- ① 日時：平成 30 年 3 月 29 日（木）
- ② 会場：健康管理センター3 階大会議室
- ③ 演題：慢性腎臓病（CKD）予防講演会
- ④ 講師：聖隷佐倉市民病院 副院長 鈴木理志 医師
- ⑤ 周知方法

平成 29 年度特定健診受診者のうち、尿たんぱく+以上のかたへ個別通知及び平成 28 年度人間ドック受診者のうち、尿たんぱく+以上のかたへ個別通知

《実 績》

年齢区分/性別	男性	女性	合計
40 歳～64 歳	3	2	5
65 歳～74 歳	30	10	40
合計	33	12	45

《考 察》

- 日頃の保健指導において、健診で尿蛋白が出ていても、受診しないかたは多く、特に尿蛋白が2+、3+であっても腎臓内科への適切な受診ができていないかたが多くみられている。腎疾患の早期発見、早期治療に結びつかず問題と感じていることが多く、対象者を尿蛋白が出ているかたに絞り講演会を実施した。講演会では医師から、腎臓内科への受診の目安、尿蛋白が出ていることの意味を伝えていただいたことと、参加者には参加時に各自健診データを持参してもらったことで、多くの参加者が自身の状況を学ぶことができた。アンケートでも、大変参加者の満足度が高かったことや、講演を聞いて医療機関につながったかたも見られており、有意義な講演会になったと考えられる。
- 本事業の対象になるリスクの高いかたで、予防的な関わりが必要なかたについて今後も講演会を開催し重症化予防に努めていきたい。

8. こころの健康づくり

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条(正しい知識の普及) 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱
健康さくら21(第2次)目標値	(初期値)→(目標) ・気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合 成人 新設の指標→9.4% ・ストレスを解消できている人の割合 成人 50.6%→60.0% 中・高校生 49.1%→60.0% ・睡眠による休養が十分とれていない人の割合 成人 21.1%→15.0% ・一生のうちにうつ病になる頻度を知っている人の割合 成人 57.2%→100% ・自殺者の減少(人口10万人当たり) 26.11人→19.52人

(1) 精神科医によるこころの健康相談

《目的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で専門医に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内容》

- ① 対象者 「眠れない」「イライラする」「気分の落ち込み」「自殺について考えてしまう」など、こころの悩みや不安がある者
- ② 方法 健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターを会場に、精神科医師による個別相談を実施する。
- ③ 内容 年6回、予約制、定員は1回4人、相談時間は1人あたり30分以内
電話予約時に保健師による事前問診をとる。相談には保健師が同席し、利用できる制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。
- ④ 周知方法 広報、ホームページに掲載、チラシの配布、民生・児童委員協議会での周知

《実績》

① 会場別実績

年度	健康管理センター		西部保健センター		南部保健センター		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成27年度	2	5	2	5	2	3	6	13
平成28年度	2	5	2	6	2	6	6	17
平成29年度	2	7	2	2	2	7	6	16

② 相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	計
人数	2	1	7	6	16

③相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		内訳	当日の来所者（複数人来所あり）			
	男	女		本人	（再掲）家族同席	家族	その他
人数	5	11	20	12	1	6	2

④主な相談内容（複数選択あり）

内訳	健康問題		家族問題	経済・生活問題	勤労問題	その他
		（再掲）治療中の精神疾患の相談				
人数	11	4	4	0	0	2

⑤継続支援の有無

	有	無
人数	9	7

⑥相談内容連絡票発行数

	男	女
発行数	1	1

《考 察》

利用者数に変化は見られなかったが、今年度は若年層の相談が例年より多く見られた。若年層の相談では、相談内容から必要者には児童青少年課とも連携を図り支援した。また、例年同様 40 代～50 代の子どもを持つ高齢期の親からは、引きこもり状態で精神疾患の不安があるなどの相談が多いが、今年度初めて障害福祉課と連携を図り受診の相談にも応じた。また、医療機関受診が必要な場合で、書面での申し送りが有効と思われる場合に、相談内容連絡票を発行している。発行したケースでは地域包括支援センター職員が同席しており、確実な受診に繋ぐことができた。今後も他課他機関との連携を図りながらよりよい支援を行っていきたい。

（２）カウンセラーによるこころの健康相談

《目 的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で専門医に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内 容》

- ①対 象 者 職場や家庭での人間関係やストレスのコントロール方法、大切な人を自死で亡くし落ち込んでいる等のこころの悩みや不安がある者
- ②方 法 健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターを会場に、臨床心理士による個別相談を実施する。
- ③内 容 年 6 回、予約制、定員は 1 回 4 人、相談時間は 1 人あたり 30 分以内
電話予約時に保健師による事前問診をとる。相談には保健師が同席し、利用できる制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。
- ④周知方法 広報、ホームページに掲載、チラシの配布、民生・児童委員協議会での周知

《実績》

①会場別実績

年度	健康管理センター		西部保健センター		南部保健センター		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成 27 年度	2	3	3	9	1	3	6	15
平成 28 年度	2	7	3	7	1	1	6	15
平成 29 年度	3	8	3	7	-	-	6	15

②相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上
人数	1	2	8	4

③相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		内 訳	当日の来所者（複数人来所あり）			
	男	女		本人	（再掲）家族同席	家族	その他
人数	5	10	19	8	2	10	1

④主な相談内容（複数選択あり）

内訳	健康問題		家族問題	経済・ 生活問題	勤労問題	その他
		（再掲）治療中の 精神疾患の相談				
人数	7	2	5	0	1	3

⑤継続支援の有無

	有	無
人数	7	8

《考察》

平成 28 年度まで、精神科医のこころの相談同様 3 会場で開催していたが、相談希望があっても南部保健センターでは遠くて行きにくい等の声もあり、今年度より健康管理センターと西部保健センターの 2 会場とした。昨年度までの南部での相談人数が少なかったため、人数の増減はなかった。

相談内容では、家族や親族との関係の相談が多く、話を聞いてもらえて良かった、楽になった等の声が聞かれ、必要者には県の委託事業である無料カウンセリングの案内なども行い、継続した支援に繋げている。今後も身近なこころの健康づくりの場として実施していく。

（3）千葉県地域自殺対策強化事業

《目的》

国からの「地域自殺対策強化交付金」を財源とする「千葉県地域自殺対策強化事業費補助金」を活用し、地域の実情に応じた事業を実施し、地域における自殺対策の強化を図る。

《実績》

※参加者数は「2. 健康教育」に再掲あり

事業名	こころサポーター（ゲートキーパー）養成研修
目的	自殺のサインに気づき、見守り、必要な支援へつなぐことができるように「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。

講 師	① 臨床心理士 田口 学氏 ② 精神保健福祉士 さわとん氏 (澤登 和夫氏) ③ 臨床心理士 田口 学氏
日 時	① 平成 29 年 10 月 3 日 14 : 00 ~ 16 : 15 ② 平成 29 年 10 月 27 日 13 : 00 ~ 16 : 00 ③ 平成 30 年 2 月 1 日 14 : 00 : ~ 16 : 00
対象/参加者数 /会場	① 市内小中学校養護教諭 : 35 人 (志津コミュニティセンター) ② 市民・市内在勤者 : 47 人 (志津市民プラザ) ③ 市役所職員 : 42 人 (市役所社会福祉センター)

《考 察》

ゲートキーパー養成研修は、養護教諭向け・市民向け・職員向けの3つを実施した。養護教諭向けは、2年前にも実施しているが、2年に一度実施することで、役割を再確認できた等の感想もあり、今後も定期的実施をすすめていきたい。市民向けゲートキーパー研修は、昨年度の意見を反映し研修時間を1時間増やし3時間としたため、学びを深めてもらうことができた。市役所職員向けゲートキーパー研修は、ゲートキーパーとしての役割だけでなく、自身のこころの健康の大切さや、職員同士でのサポートの必要性などの講義も含まれ、毎年好評を得ている。今後も多くの市民・職員にゲートキーパーの役割を啓発し、自殺予防対策につなげていきたい。

《実 績》

※参加者数は「2. 健康教育」に再掲あり

事業名	こころの健康づくり講演会
内 容	講演「夜回り先生「こころの授業」」 子どもたちに伝えましょう いいもんだよ 生きるって
講 師	水谷青少年問題研究所 水谷 修 氏 (夜回り先生)
日 時	平成 29 年 11 月 30 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 20
対象 / 会場	市民・近郊の方 / 佐倉市民音楽ホール
参加者数	356 人

《考 察》

平成 25 年度から隔年でこころの健康づくり講演会と映画上映会を開催しているが、今年度は若年層及びその保護者を対象とし、講演会単独開催とした。アンケートでは、講師の実体験に基づく話で感銘を受けたとの感想が多く、子育て世代以外からの感想でも地域子ども達に声をかけていきたいなど、若年層の支援の一助になったと思われる。昨年度からこころの講演会は大規模と小規模の講演会の交互の開催とし、多くの方に関心を持ってもらうよう取り組んでいる。次年度は、小規模講演会を開催予定であるため、身近なテーマでこころの健康づくりとなるような企画を検討していきたい。

(4) 佐倉市自殺対策庁内連絡会議

《目 的》

自殺はその背景に、失業、多重債務、介護等の社会的な要因があることをふまえ、従来からの精神保健的観点だけでなく、社会的要因に対する対策も含めて、総合的に取り組む必要がある。

そこで、職員が市民の自殺の兆候に気付き、適切な専門家に繋げることができるように関係課による連絡会議を開催した。

《内 容》

出席者	こころの悩みを抱えた方や自殺ハイリスク者との関わりが予想される 13 課・1 関係機関計 20 人。健康増進課、企画政策課、市民課、健康保険課、自治人権推進課、高齢者福祉課、障害福祉課、社会福祉課、子育て支援課、児童青少年課、指導課、社会教育課（欠席）、人事課、収税課、社会福祉協議会
開催日	平成 30 年 1 月 15 日（月） 14:00～15:15
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市の自殺の現状と取り組みについて ・自殺総合対策大綱について ・佐倉市自殺対策計画の策定について ・意見交換（各課・関係機関の取り組みについて）

《考 察》

昨年度の自殺対策基本法の改正を受け、今年度自殺総合対策大綱も改められた。このため大綱に掲げられている具体的な自殺予防対策について説明した。また次年度策定予定の佐倉市自殺対策計画について具体的な進め方を伝えることができた。自殺対策は生きるための支援であり、各課の既存の事業が自殺対策につながることを今後も庁内会議をとおして伝え、全庁で自殺対策を推進していく。

（５）普及啓発活動

時 期	実施内容
9 月 10 日～16 日 自殺予防週間 (9 月 1 か月間実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・予防週間ポスター掲示を市内関係施設 33 か所に依頼 ・保健センター、市役所 1・2 号館、社会福祉センターにのぼり旗設置 ・図書館 3 施設にポスター、のぼり旗設置。佐倉南図書館で啓発コーナーに関連図書の展示
10 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジ 2 年生 88 人に対し、メンタルヘルスについて講義 (こころの健康づくりと自殺の現状、ゲートキーパー研修について周知)
平成 30 年 3 月 自殺対策強化月間 (3 月 1 か月間実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所 1 階ロビーと保健センターに啓発コーナー設置（ポスター、パネル、リーフレットの展示）、1・2 号館、社会福祉センターにのぼり旗設置 ・全図書館にポスターとのぼり旗設置。うち志津図書館と佐倉南図書館で啓発コーナーに関連図書を展示 ・J R 佐倉駅まちづくり市民ギャラリーにて啓発。（ポスター、のぼり旗、うつに関するポスターを掲示） ・自殺対策強化月間ポスター掲示を市内関係施設 33 か所に依頼 ・広報…自殺対策強化月間について掲載 ・ホームページ…強化月間の特集記事や、図書館での啓発、心の相談先を掲載

《考 察》

自殺予防の普及啓発を図るため、9 月と 3 月の啓発時期に合わせて全庁的に協力を依頼している。数年前から一部市内図書館で、啓発時期になるとポスターやのぼり旗の設置とあわせて関連図書の展示を行なう啓発活動が進められている。今後も新たな啓発方法について検討していきたい。